

Mid KYUSHU 共創サポーターズ 令和7年度勉強会

中堅企業等向け支援施策

令和8年3月

九州経済産業局 関係各課

大規模成長投資補助金

P3~10

(中堅企業：対象)

中堅等大規模成長投資補助金 (中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)

令和7年度補正予算額 4,121億円

経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

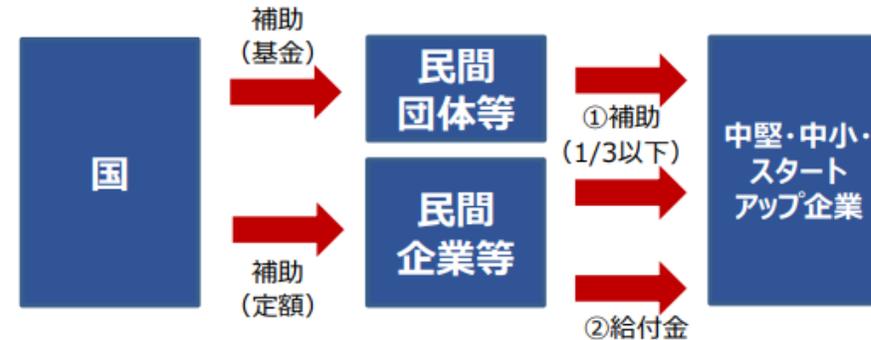
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円
※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：
※転籍の場合：給付上限額 最大450万円（地域によって変動）
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

成果目標・事業期間

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

1. 事業概要

- 中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 予算額	<u>総額2,000億円</u>
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
3 補助事業期間	<u>原則として、交付決定日から最長で令和10年12月末まで</u>
4 補助対象者	<u>中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。*
5 補助事業の要件	① <u>投資額20億円以上</u> （ <u>専門家経費・外注費を除く補助対象経費分</u> ） ※100億宣言企業は <u>投資額15億円以上</u> ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （ <u>拠点新設・増築等</u> ※）、 <u>機械装置費</u> （ <u>器具・備品費含む</u> ）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む

3. 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 建物の単なる購入や賃貸、土地代は対象外 建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）は原則対象外 既存の建物の撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> 「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は原則対象外 補助対象外設備（すでに取得している機械装置等）に関する経費（改良・修繕、据付け、運搬等）は対象外 事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用は対象外 補助対象外経費の改良・修繕（補助事業で新規に購入又は補助事業のために使用されるソフトウェア等の機能を高めるために行うもの）は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 成長投資計画の作成に要する経費は対象外 外注先が機械装置等の設備やシステム等を購入する費用は対象外 外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用は対象外 土壌汚染対策は外注費としての計上が可能
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 成長投資計画の作成に要する経費は対象外

※導入しようとする建物、機械装置、器具備品、ソフトウェア等について、他の国の補助金、地域未来投資促進税制、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、賃上げ促進税制、大胆な投資促進税制の併用は不可とします。
 ※詳細は公募要領をご参照ください。

5. 審査基準

- 審査は以下の項目を定量的・定性的に審査し、採択事業者を決定します。

1

経営力

- 経営戦略上の補助事業の位置付けを踏まえ、補助事業を通じて企業自身の持続的な成長につながるが見込まれるか。
 - 長期成長ビジョン（5～10年後の社会に価値提供する自社のありたい姿、賃上げ予定 等）
 - 外部環境・内部環境の認識を踏まえた事業戦略（市場・顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の状況等を踏まえて取り組む事業内容（補助事業含む） 等）
 - 成果目標・経営管理体制（定量的な成果目標とその達成に向けた効率的な体制の構築状況 等）
 - 補助事業を通じて長期成長ビジョンの実現に繋がるような資金計画

2

先進性・成長性

- 補助事業によって提供される製品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無を検証できているか。また、補助事業に関連する製品・サービス等の売上高が、当該事業の市場規模の伸びを上回る成長が見込まれるか。
- 補助事業で取得した設備等により生み出す製品・サービスや生産方式等は、自社の優位性が確保できる差別化された取組か。
- 補助事業により、労働生産性の抜本的な向上が図られ、当該事業における人手不足の状況が改善される取組か。

3

地域への波及効果

- 補助事業により、従業員1人当たり給与支給総額、雇用の増加が見込まれるか。
- 地域内の取引先（顧客・サプライヤー）・パートナー等に波及効果をもたらすことが見込まれるか。また、コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

4

大規模投資・費用対効果

- 収益規模に応じたリスクをとった大規模成長投資であるか。
- 補助金額に対して、生み出される付加価値額が相対的に大きな取組か。
- 従前よりも一段上の成長・賃上げを目指す等、企業の行動変容が示されているか。

5

実現可能性

- 補助事業を適切に遂行できる、実施体制・財務状況等が十分に確保されているか。
（*財務状況を踏まえ、補助金交付の必要性が高いと認められるかも審査対象となります）
- 補助事業の事業化に向けた課題設定・解決方法・スケジュールが適正に見込まれており、実現可能性が高いか。
- 金融機関・ファンド等のコミットメントが得られているか。

6. 加点措置

- 以下の各項目については、加点措置を講じます。

<「中小企業から中堅企業への移行」に対する加点措置>

産業競争力強化法上の中小企業に該当する事業者においては、「令和9年12月末までに産業競争力強化法上の中小企業者の定義を超える従業員数及び資本金の達成をする」旨を宣言した場合に、加点。

<J-Startup又はJ-Startup地域版選定スタートアップに対する加点措置>

J-Startupプログラム又はJ-Startup地域展開プログラムに選定されている中小企業者等に対して加点。

<本社機能の地方移転を伴う大規模投資を行う事業に対する加点措置>

従業員のウェルビーイングや地域活性化の観点等も踏まえ、企業の本社機能の移転を伴う大規模な投資を行う事業に対して加点。

<既存の工場跡地を活用した大規模投資を行う事業に対する加点措置>

産業用地が不足している現状を踏まえ、土壌汚染対策を行いながら、既存の工場跡地を活用する形で大規模な投資を行う事業に対して加点。

<「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」に対する加点措置>

雇用管理の改善、働きやすい職場環境の整備、企業の魅力向上や人材確保・定着などに積極的に取り組んでいる企業に対して加点。

<「健康経営優良法人」に対する加点措置>

優良な健康経営を実践している企業に対して加点。

<「地域未来牽引企業」、「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「地域経済牽引事業計画」に対する加点措置>

地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業者、又は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進める事業者に対して加点。

<「金融機関・ファンド等による確認書」を提出した場合の加点措置>

金融機関から計画の妥当性の確認を受けている事業者に対して加点します。

<「地域企業経営人材マッチング促進事業活用企業」に対する加点措置>

「地域企業経営人材マッチング促進事業」を活用し採用した人材を事業実施体制に含めている企業に対して加点。

<「危機管理投資」、「成長投資」の戦略分野に係る事業に対する加点措置>

以下の17の戦略分野に係る事業に対して加点。

①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

上記のほか、

- 各都道府県の中で特に優れた事業計画を提出した事業者は、地域への波及効果等が特に期待できるものとして加点します。
- 大規模な災害（いわゆる本激）であって、被害が大きく、多重災害や立地条件等に起因し発災後一定期間を経過してもなお被害が残る地域の事業については特別に配慮措置を講じます。

(参考) 4次公募※における各種指標の中央値 (採択者、申請者全体) ※ 令和7年7～8月に実施

■ 4次公募倍率：約2.1倍

	採択者 (n=102)	申請者全体 (n=210)
①経営力		
1 全社年平均売上高成長率*1	17%/年	14%/年
2 全社売上高増加額*1	+61.3億円	+38.5億円
3 全社賃上げ予定率*2	2.4%	2.5%
4 全社売上高に対する補助事業売上高の割合*3	85%	77%
②先進性・成長性		
5 補助事業年平均売上高成長率*1	26%/年	22%/年
6 補助事業売上高増加額*1	+53.5億円	+31.3億円
7 補助事業年平均労働生産性の伸び*1	30%/年	25%/年
8 補助事業付加価値増加額*1	+21.1億円	+12.9億円
③地域への波及効果		
9 年平均従業員目標賃上げ率*4	6.5%/年	6.5%/年
10 従業員給与支給総額の増加額*4	+2.9億円	+2.0億円
(11 年平均役員目標賃上げ率*4,5)	6.0%/年	5.5%/年
(12 役員給与支給総額の増加額*4,5)	+0.10億円	+0.07億円
<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> No11,12は参考値。 5次公募では、賃上げ要件において、役員は含まれません。 </div>		
④大規模投資・費用対効果		
13 全社売上高に対する投資額割合*6	47%	48%
14 補助金額に対する付加価値増加額割合*4	209%	169%
⑤実現可能性		
15 ローカルベンチマークの得点	22点	22点

※各数値は対象企業の中央値（各指標を降順に並べた時の、ちょうど中央の値）を使用（ただし、①経営力4「全社売上高に対する補助事業売上高の割合」は平均値で算出）

*1 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の前年と事業化報告3年目の数値を比較した率および額

*2 最新決算期と基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の数値を比較した率 *3 事業化報告3年目における水準

*4 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目の数値を比較した率および額

*5 役員の目標賃上げ率を設定している事業者のみの平均値 *6 最新決算期の全社売上高に対する補助事業投資額の割合

7. スケジュール

- 2月27日（金）：5次公募 開始
- 3月27日（金）：5次公募 締切予定

※ 資料提出後、公募締め切り前に資料を再提出したい場合は、**必ず事前に事務局へ問い合わせた上で、所定の手続により再提出して下さい。**
(事前の事務局への連絡が無い場合は、**最初に提出された書類をもって審査いたします。**)

※ **公募締め切り日の5営業日前**までに提出された申請書類については、書類の不足や命名規則違反、ファイル破損、様式のエラーの有無を事務局が確認し、不備が発覚した場合にはご連絡の上、公募期間内での再提出が可能ですので、**お早めのご申請をお願いいたします。**

- 4月20日（月）～4月24日（金）：プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
- 5月中下旬頃：採択発表（以降順次、交付決定）

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局（seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp）にメールでお問い合わせください。

※ よくあるご質問については、事務局ホームページにFAQを設置する予定です。

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。

最新の情報は、補助金事務局のホームページをご確認ください。

https://www.nri.com/jp/news/public_offer/growth_subsidies_2026.html

地域未来投資促進税制

P11

(中堅企業：対象)

地域未来投資促進税制

① 税制措置

- ▶ 地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大6%）を受けることができます。
- ▶ 措置を受けるためには、都道府県による地域経済牽引事業計画の承認の上、国（主務大臣）による課税特例の確認に加えて、租税特別措置法等の規定に適合する必要があります。建物・機械等を貸付けの用に供する場合や中古の建物・機械等の取得は、対象とはなりません。

【適用期限：令和9年度末まで】

税制適用の主な注意点（詳細は「[税制支援](#)」ページおよび[国税庁HP](#)）

1. 対象資産の取得価額の合計額のうち、本税制の対象となる金額は80億円が限度となる。
2. 税額控除は、その事業年度の法人税額等の20%相当額が限度となる。
3. 対象資産を貸付けの用に供する場合や中古の対象資産の取得は、本税制措置の対象とならない。
4. 地域経済牽引事業計画の承認後であっても、主務大臣の確認前に対象設備を取得等した場合には、本税制措置の対象とならない。

		機械装置・器具備品		建物・附属設備・構築物	
		特別償却	税額控除	特別償却	税額控除
上乘せ 類型B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業競争力強化法に定める特定中堅企業であって、経営力の確認を受けていること ○ パートナーシップ構築宣言の登録を受けていること ○ 設備投資額が10億円以上 ○ 上乘せ類型A①②の要件を両方満たし、労働生産性の伸び率と投資収益率が5%以上 	50%	6%		
上乘せ 類型A ①②③	<ul style="list-style-type: none"> ① 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上 ② 直近2事業年度の平均付加価値額が50億円以上で、3億円以上の付加価値額を創出すること ③ 【地域経済の成長と発展に資する業種】に該当する事業であって、設備投資額が10億円以上であること 上記①～③のいずれかを満たし、労働生産性の伸び率 & 投資収益率が5%以上であって、1億円以上の付加価値額を創出すること（※） （ただし、未来法上の中小企業者は労働生産性の伸び率は4%以上とする）	50%	5%	20%	2%
通常類型	（地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業について） <ul style="list-style-type: none"> ○ 設備投資額が1億円以上であって、総額が前年度減価償却費の25%以上であること（※） ○ 事業に先進性があること（労働生産性の伸び率4%以上、または、投資収益率5%以上）等 	35%	4%		

- ・ 被災自治体向けの「災害特例」については、先進性に係る要件が緩和されております。[こちらのリンク](#)をご参照ください（経産省HP）。
- ・ 上乘せ類型A③は、地域経済牽引事業の計画承認日が令和7年4月1日以降である必要があります。

（※）事業計画の承認日が令和7年3月31日以前である場合、経過措置として、上乘せ類型Aで求められる「1億円以上の付加価値額を創出すること」に関する要件は不要になります（A②除く）。また、通常類型においても「設備投資額が2,000万円以上であって、総額が前年度減価償却費の20%以上であること」となります。

大胆な投資促進税制

P13

(中堅企業：対象)

大胆な投資促進税制の創設 (法人税・所得税・法人住民税・事業税)

新設

- 国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、高付加価値化のための**大胆な設備投資を促進する税制（建物を含む即時償却や税額控除7%等）を創設**する。

概要

対象業種

原則全ての業種を対象

対象資産要件

- 生産等に必要設備等（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア）
- 投資下限額：35億円以上（中小企業者等については5億円以上）※投資計画期間中の総額
- ROI水準：15%以上

措置内容

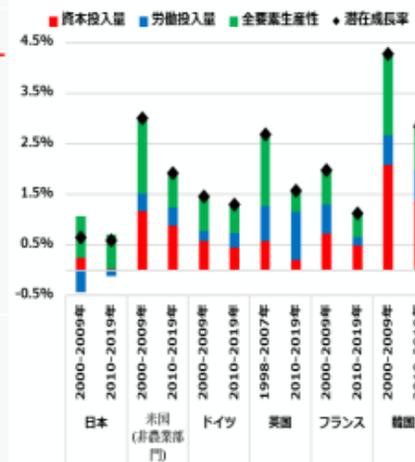
- 即時償却または税額控除7%（建物、建物附属設備及び構築物は税額控除4%）
 - 控除上限：法人税額の20%
- 事業環境の急激な変化による影響への対応（繰越税額控除）
 - 予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、繰越税額控除（3年間）が可能。

措置期間

令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき、法律に基づく確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備等を対象。

2030年度135兆円、2040年度200兆円の官民目標実現に向け、国内投資を拡大。（2024年度は106兆円）

潜在成長率の各項目寄与度の比較



各国の投資促進策の動向

日本 ● **大胆な投資促進税制を創設。**

米国 🇺🇸 2025年7月に成立したOBDD法において、米国内での設備投資に対して**即時償却措置を恒久化しつつ、その対象に建物を追加（建物は時限措置）。**

ドイツ 🇩🇪 2025年7月に成立した減税法において、**設備投資償却率を最大30%に引き上げつつ、2028年より法人税率を1%ずつ5年間引き下げ予定（実施後は24.9%）。**

新たな設備投資税制への期待

※経産省から企業へのヒアリングより抜粋
 <海外投資→国内投資>

- 電子部品製造
- 「海外立地か国内立地かの判断に**必要不可欠**」
- 自動車
- 「関税の逆境下での国内投資の維持・拡大に**極めて有効**」

<投資規模小→投資拡大・実現>

- 造船
- 「回収に長期を有する**大規模投資の判断が可能**」
- 半導体部品
- 「短期の投資サイクル競争の中での**生き残りの支えになる**」
- コンテンツ
- 「高い措置率の税額控除により、**投資収益率が改善し、投資が可能**」

特別事業再編計画

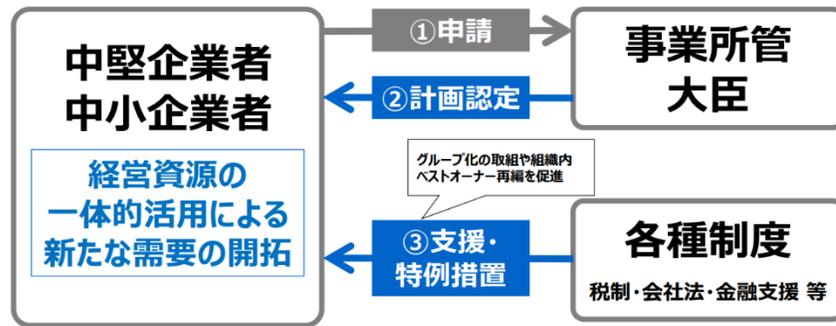
P15~18

(中堅企業：対象)

特別事業再編計画

成長意欲のある中堅企業・中小企業が、複数の中小企業を子会社化し、親会社の強みの横展開や経営の効率化によって、グループ一体となって成長を遂げる計画を特別事業再編計画として認定し、認定を受けた取組に対して税制優遇や金融支援等の支援措置を講じる。

<認定スキーム>



【中堅企業者】

常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社及び個人（中小企業者除く）

※中堅企業者のうち、特に賃金水準や投資意欲が高い「**特定中堅企業者**」のみが税制措置（中堅・中小グループ化税制、登録免許税の軽減）を活用することが可能。

	支援措置	活用可能な事業者		
税制	中堅・中小グループ化税制（中小企業事業再編投資損失準備金の拡充枠）	特定中堅	中小	※課税の特例の確認を受ける必要
	登録免許税の軽減	特定中堅	中小	※課税の特例の確認を受ける必要
金融支援	債権放棄時の資産評価損の損金算入	特定中堅	中堅	中小
	指定金融機関による長期・低利の大規模融資（ツーステップローン）	特定中堅	中堅	中小
	必要な資金の借入等に関する（独）中小企業基盤整備機構による債務保証	特定中堅	中堅	中小
	中小企業投資育成株式会社法の特例	特定中堅	中堅	中小
	現物出資等の円滑化	特定中堅	中堅	中小
会社法	略式組織再編とキャッシュ・アウトの円滑化	特定中堅	中堅	中小
	株式併合の円滑化	特定中堅	中堅	中小
	株式を対価とするM&Aの円滑化	特定中堅	中堅	中小
	スピノフの円滑化	特定中堅	中堅	中小
民法	事業譲渡時の債権者のみなし同意	特定中堅	中堅	中小
独禁法	企業結合時の主務大臣から公正取引委員会への協議	特定中堅	中堅	中小

特別事業再編計画の認定要件

要件	要件の具体的内容
申請事業者	<p>中堅企業者*又は中小企業者（常時使用する従業員2,000人以下の者に限る。） *中堅企業者のうち、特に賃金水準や投資意欲が高い「特定中堅企業者」のみが税制措置（中堅・中小グループ化税制、登録免許税の軽減）を活用することが可能。詳細はこちら。</p>
過去のM&Aの実績	過去5年以内に、取得価額1億円以上のM&A（事業構造の変更）を実施していること
計画期間	5年以内
成長要件 （事業部門単位）	<p>計画の終了年度において次の両方の達成が見込まれること。</p> <p>①従業員1人当たり付加価値額 9%向上 ②売上高 1.2倍</p>
財務の健全性 （企業単位）	<p>計画の終了年度において次の両方の達成が見込まれること。</p> <p>①有利子負債／キャッシュフロー≤10倍 ②経常収入＞経常支出</p>
雇用への配慮、賃上げ	<p>①計画に係る事業所における労働組合等と協議により十分な話し合いを行うこと、かつ実施に際して雇用の安定等に十分な配慮を行うこと。 ②雇用者給与等支給額 2.5%（年率）の上昇</p>
事業構造の変更	<p>取得価額1億円以上のM&Aであって、次のいずれかを行うこと。</p> <p>①吸収合併、②吸収分割、③株式交換、④株式交付（議決権の50%超を保有することとなるものに限る。）、⑤事業又は資産の譲受け、⑥他の会社の株式又は持分の取得（議決権の50%超を保有することとなるものに限る。）</p>
前向きな取組	<p>計画の終了年度において次のいずれかの達成が見込まれること。</p> <p>①新商品、新サービスの開発・生産・提供 ⇒ 新商品等の売上高比率を全社売上高の1%以上 ②商品の新生産方式の導入、設備の能率の向上 ⇒ 商品等1単位当たりの製造原価を5%以上削減 ③商品の新販売方式の導入、サービスの新提供方式の導入 ⇒ 商品等1単位当たりの販売費を5%以上削減 ④新原材料・部品・半製品の使用、原材料・部品・半製品の購入方式の導入 ⇒ 商品1単位当たりの製造原価を5%以上削減</p>
グループ内連携	<p>特別事業再編を実施する事業者全体の方針の下、次のいずれかを実施することで成長を達成することが見込まれること。</p> <p>①グループ内の経営資源とM&Aにより取得する他の事業者の経営資源を組み合わせることで利用すること ②生産、販売、人事、会計又は労務等に係る経営管理の方法をM&Aにより取得する他の事業者を導入し、経営の効率化を図ること。</p>

(参考) 税制① 中堅・中小グループ化税制 (中小企業事業再編投資損失準備金の拡充枠)

- 本税制措置は、M&A実施後の簿外債務リスクや経営統合リスクといった減損リスクに備えるために、準備金を積み立てた場合、**株式取得価額の一定割合の準備金積立額を損金算入できる制度。**
- 過去にM&Aを行ったことがある**成長志向の中堅企業や中小企業が**、特別事業再編計画に基づき実施する株式若しくは持分の取得によるM&Aについては、**株式取得価額の最大100%まで損金算入可能。益金算入開始までの据置期間は10年間。**

制度概要



要件の概要

※産業競争力強化法に基づく特別事業再編計画の認定要件（5頁目）に加え、下記の要件を満たすM&Aが対象。

- 認定事業者が中堅企業の場合、特定中堅企業者の要件を満たすこと。
- 認定事業者がみなし大企業でないこと。
- 売手となる他の事業者が産競法上の中小企業者であること。
- 取得価額1億円以上100億円以下の株式又は持分の取得（法第2条第18項各号に掲げる措置）であること。
- 支払限度額5億円超の表明保証保険契約が締結されていないこと。

※なお、中小企業は、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた者を対象とする現行準備金税制も活用可能（ただし、同一のM&Aについて中堅・中小グループ化税制との重複適用不可）。

90%（計画内1回目）
100%（計画内2回目以降）

- ※ 積立率が100%となる、認定計画内2回目以降として扱うM&Aは下記の要件を満たす必要がある。
 - 同一の認定計画における2回目以降のM&Aであること（変更認定によるM&Aの追加実施は可能。）。
 - 認定計画内1回目に本税制の対象である株式又は持分の取得（法第2条第18項第6号に限る。）を行った後、次に同一の認定計画に基づいて行う株式又は持分の取得（法第2条第18項第6号に限る。）であること。

※ 据置期間は10年だが、以下の場合は、据置期間に関わらず準備金取崩し

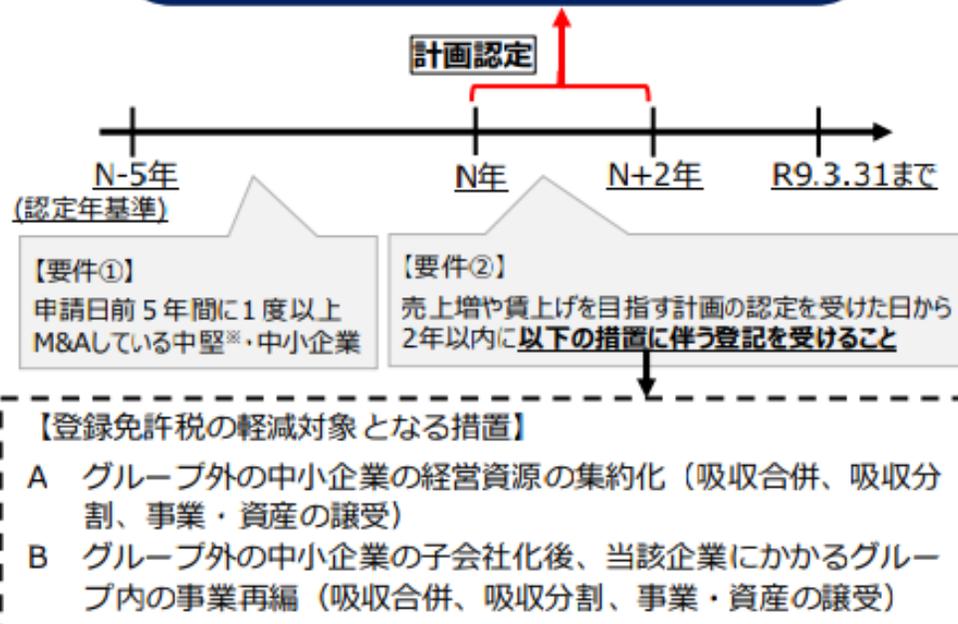
- 計画認定取消（全額）
- 取得株式の売却等（全額又は相当分）
- 合併による合併法人への株式移転（全額）
- 株式発行法人又は取得法人の解散（全額）
- 取得株式の帳簿価額減額（相当分）
- 青色申告書の承認取消（全額）
- 支払限度額5億円超の表明保証保険契約の締結（全額）
- その他準備金を取り崩した場合（相当分）

(参考) 税制② 登録免許税の軽減

- 過去に合併、分割、事業若しくは資産の譲受け、又は他の会社の株式若しくは持分の取得等を行ったことがある成長志向の中堅企業や中小企業が、新たな需要の相当程度の開拓を目指して行う他の企業の吸収合併、吸収分割による承継、事業若しくは資産の譲受けを行う際に係る登録免許税を軽減。
- 特別事業再編計画の認定を受けた上で、その認定の日から2年以内に、当該認定特別事業再編計画に係る事項について登記を受ける場合に特例税率が適用可能。

特別事業再編計画の認定を受けた事業者が実施する
グループ化に向けたM&Aに係る登録免許税を軽減

中堅※1・中小企業
成長志向を有し、優れた経営を行う企業



特別事業再編計画に基づく再編行為では、
登録免許税率を一般の事業再編計画よりも軽減

措置の適用対象行為	通常の税率	事業再編税率	特別事業再編税率
合併時の増資の登記	0.15%	0.1%	0.1%
（資本金が増加する場合の合併）	0.7%	0.35%	0.15%
分割時の増資の登記	0.7%	0.5%	0.3%
譲受時の登記	不動産	2.0%	1.6%
	船舶	2.8%	2.3%
合併時の登記	不動産	0.4%	0.2%
	船舶	0.4%	0.3%
分割時の登記	不動産	2.0%	0.4%
	船舶	2.8%	2.3%

※1：特別事業再編計画の認定を受け、かつ産業競争力強化法第46条の2に基づく主務大臣の確認を受けた特定中堅企業者に限る

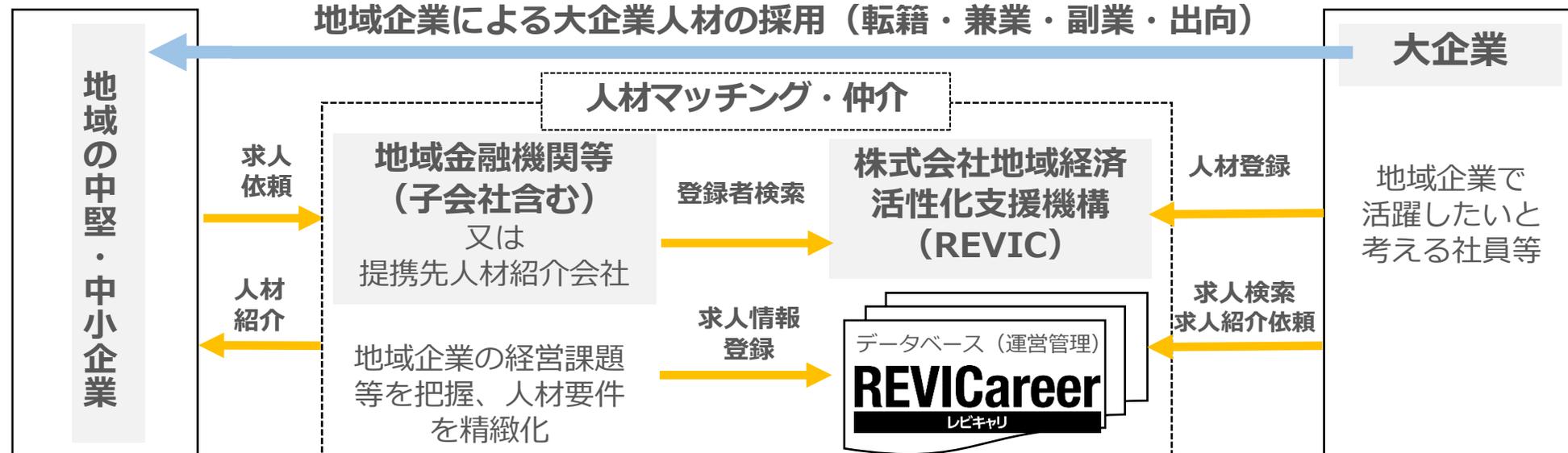
レビキヤリ

P20~27

(中堅企業：対象)

- ◆ 地域経済の課題である人手不足については、経営課題に対処する専門的な知識・経験を有する経営人材の不足も顕著であり、**都市部から地方の中堅・中小企業への人の流れの創出・強化**が不可欠。他方で、地域企業には人材活用のノウハウ等が不足している。
- ◆ こうした中で、**地域金融機関が、民間人材会社とも連携しながら、地域企業それぞれのニーズに応じた人材マッチングを提供**することで、地域企業の課題解決に貢献することが期待されている。
- ◆ このため、地域金融機関等の仲介により、地域企業が大企業人材を採用するための**データベース（レビキャリア）を整備**するとともに、レビキャリアの活用による**給付金制度**を創設・運用しているところ。

【事業スキーム】



【地域企業への給付金】

- 転籍 : 上限450万円 (R8年度は上限420万円) 年収2年分×30%
- 兼業・副業、出向 : 上限200万円 契約中の給与等の総額×30% (2年以内)

(例) 地域企業が年収700万円の人材を転籍で採用した場合 → 700万円×2年分×30% = 420万円の給付金を採用した企業に給付

事業の進捗（実績値）

	令和7年度 (R8.2.28時点)	令和6年度 (R7.3.31時点)	令和5年度 (R6.3.31時点)	令和4年度 (R5.3.31時点)	令和3年度 (R4.3.31時点)
大企業人材の登録者数（累計）	6,451人	4,343人	2,889人	1,558人	604人
利用登録をしている大企業数 ＜人事部登録のみ＞	105社	101社	99社	85社	68社
利用登録をしている地域金融機関数	236機関	156機関	128機関	112機関	82機関
登録されている求人票数（累計）	5,810件	3,449件	1,874件	1,369件	10件
マッチング件数（累計）	349件	178件	72件	17件	1件

REVICareer登録地域金融機関

236機関

地域銀行 97

信用金庫 111

信用組合 28

(令和8年2月28日時点)

(注) 業務提携する有料職業紹介事業者と連携した登録を含む。

四国

徳島 阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

香川 百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫

愛媛 伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫

高知 四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫

中国

鳥取 鳥取銀行

島根 山陰合同銀行 ※
島根銀行
島根中央信用金庫

岡山 中国銀行 ※
トマト銀行
玉島信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫

広島 広島銀行 ※
もみじ銀行 ※
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島県信用組合
広島市信用組合
広島みどり信用金庫
両備信用組合

山口 山口銀行 ※
西京銀行

近畿

滋賀 滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
滋賀県信用組合

京都 京都銀行 ※
京都信用金庫
京都中央信用金庫 ※

大阪 関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
北おおさか信用金庫 ※
永和信用金庫

兵庫 但馬銀行
みなと銀行
播州信用金庫
兵庫信用金庫
姫路信用金庫
兵庫県信用組合
尼崎信用金庫
神戸信用金庫

奈良 南都銀行 ※
奈良中央信用金庫

和歌山 紀陽銀行
きのくに信用金庫

九州・沖縄

福岡 福岡銀行 ※
西日本シティ銀行 ※
北九州銀行 ※
福岡中央銀行
筑邦銀行
福岡ひびき信用金庫

佐賀 佐賀銀行
佐賀共栄銀行

長崎 十八親和銀行 ※
長崎銀行 ※
西海みずき信用組合

熊本 肥後銀行 ※
熊本銀行 ※
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫

大分 大分銀行
豊和銀行

宮崎 宮崎銀行 ※
宮崎太陽銀行
延岡信用金庫

北陸

富山 北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
高岡信用金庫
富山信用金庫 ※
新湊信用金庫

石川 北國銀行 ※

福井 福井銀行 ※
福邦銀行 ※

東海

岐阜 大垣共立銀行 ※
十六銀行 ※
岐阜信用金庫
東濃信用金庫
大垣西濃信用金庫
岐阜商工信用組合
益田信用組合

静岡 静岡銀行
スルガ銀行 ※
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫 ※
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
三島信用金庫
沼津信用金庫
富士信用金庫
島田掛川信用金庫 ※
富士宮信用金庫

愛知 あいち銀行
名古屋銀行
瀬戸信用金庫
豊川信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
豊田信用金庫
愛知県中央信用組合
岡崎信用金庫
いちい信用金庫

三重 三十三銀行
百五銀行 ※
桑名三重信用金庫

鹿児島 鹿児島銀行 ※
南日本銀行
鹿児島信用金庫

沖縄 琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行

関東・甲信越

栃木 足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
鹿沼相互信用金庫

茨城 常陽銀行
筑波銀行
結城信用金庫

埼玉 武蔵野銀行
飯能信用金庫
埼玉県信用金庫
埼玉りそな銀行
青木信用金庫
熊谷商工信用組合
川口信用金庫

千葉 千葉銀行 ※
千葉興業銀行
千葉銀行
千葉信用金庫
千代田信用金庫
銚子信用金庫
佐原信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
君津信用組合
房総信用組合
銚子商工信用組合

東京 きらぼし銀行 ※
東日本銀行
東京スター銀行
西武信用金庫 ※
多摩信用金庫
足立成和信用金庫
東京信用金庫
東京東信用金庫 ※
城南信用金庫 ※
朝日信用金庫
朝日信用金庫
第一勧業信用組合
青和信用組合
七島信用組合
大東京信用組合

群馬 東信信用組合
さわか信用金庫
亀有信用金庫
共立信用組合
東京厚生信用組合
昭和信用金庫
城北信用金庫
中ノ郷信用組合
世田谷信用金庫
青梅信用金庫

長野 さわか信用金庫
新井信用金庫
アルプス中央信用金庫
松本信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
長野信用金庫

新潟 第四北越銀行 ※
大光銀行
新潟信用金庫
三条信用金庫
上越信用金庫
新潟県信用組合
山梨 山梨中央銀行
山梨信用金庫
甲府信用金庫
都留信用組合

北海道・東北

北海道 北海道銀行
北洋銀行 ※
旭川信用金庫
帯広信用金庫
空知信用金庫

青森 青森みちのく銀行 ※

岩手 岩手銀行 ※
東北銀行
北日本銀行
花巻信用金庫

宮城 七十七銀行 ※
仙台銀行 ※
宮城第一信用金庫
石巻商工信用組合

秋田 秋田銀行
北都銀行

山形 荘内銀行
山形銀行 ※
きらやか銀行

福島 東邦銀行
福島銀行
大東銀行
相双五城信用組合
あぶくま信用金庫
会津商工信用組合

群馬 群馬銀行 ※
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
しののめ信用金庫
アイオー信用金庫
あかぎ信用組合

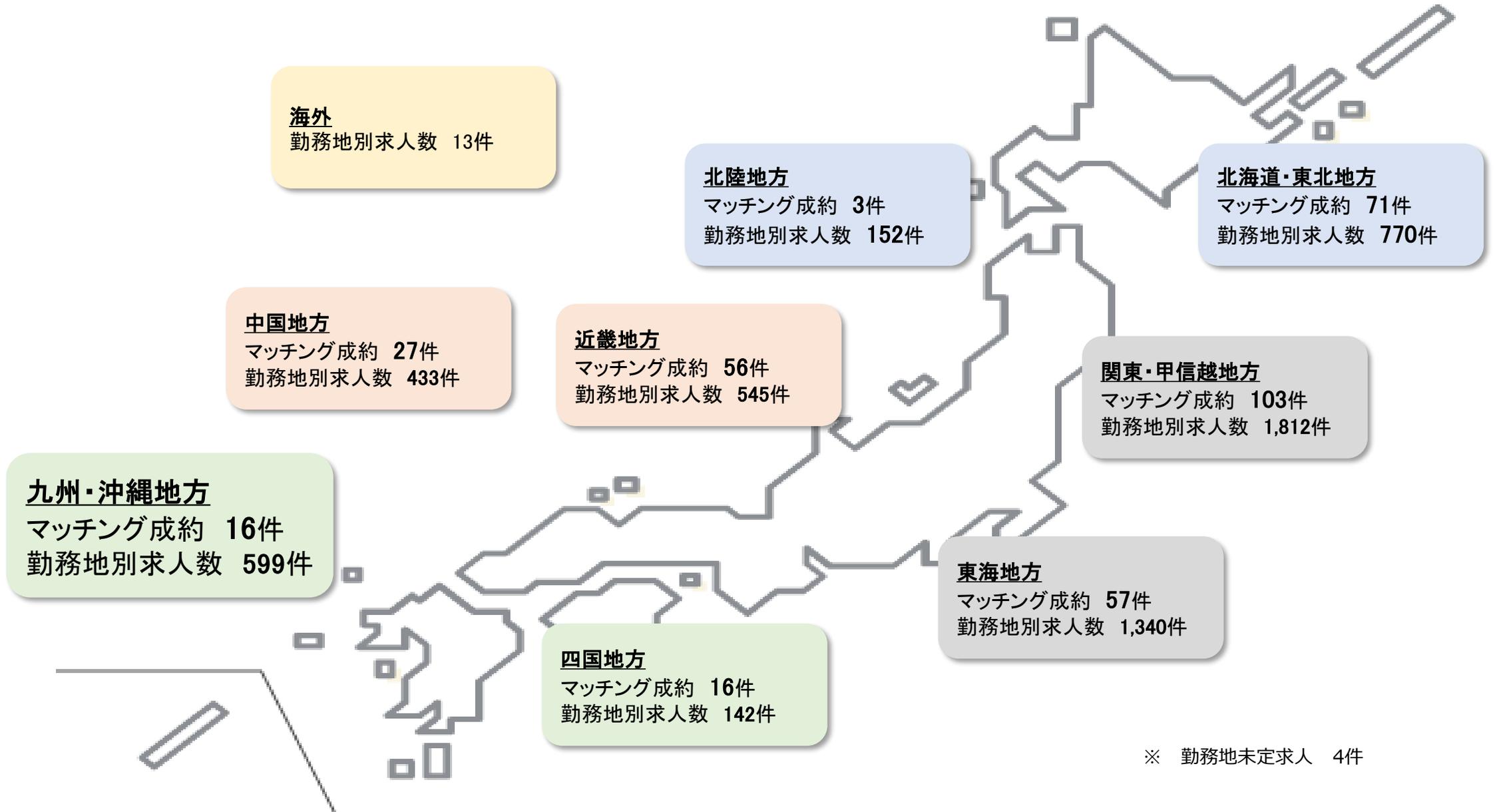
長野 八十二長野銀行 ※
長野県信用組合
アルプス中央信用金庫
松本信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
長野信用金庫

新潟 第四北越銀行 ※
大光銀行
新潟信用金庫
三条信用金庫
上越信用金庫
新潟県信用組合

山梨 山梨中央銀行
山梨信用金庫
甲府信用金庫
都留信用組合

※金融機関グループ内の子会社等による登録

金融機関の所在地別マッチング成約数・勤務地別求人数（2026年2月28日時点）

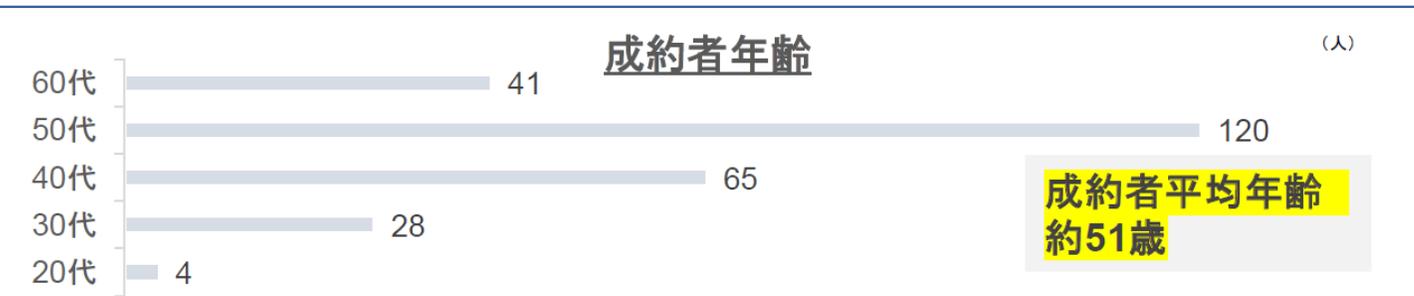
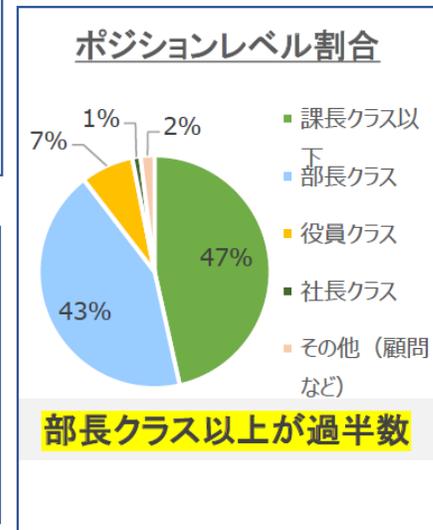


マッチング案件の傾向 (2025年9月30日時点)

成約者の出身業界		決定職種	
メーカー	117名	経営層(役員以上)	15名
商社	20名	経営企画・管理	17名
不動産・建設	21名	事業統括・開発	29名
流通・小売・サービス	44名	管理部門全般	56名
銀行・証券・保険	37名	経理・財務	33名
IT・インターネット	9名	工場・技術・生産	44名
メディカル	2名	営業	51名
広告・出版・マスコミ	1名	IT	5名
その他業種	8名	その他	9名
計	259名	計	259名

メーカー出身者が最多

管理部門と営業が
ツートップ



マッチング事例

<転職した方：経営人材T様>



住所・年齢	福岡県在住、50歳代
経験業種	ガス会社
経験職種	経営企画部長

企業	愛知県の化粧品・美容メーカー
ポジション	財務経理部門長
仲介金融機関	あいち銀行

○前職でのご経験

- 経営企画部長、グループ子会社2社で事業企画、経営戦略等の企画責任者の経験がある。

○転職理由

- 終身雇用のルールに乗り可能な限り上を目指していたが、当初の目標は既に達成していることに気付き、ネクストステージで新しい生き方を見つめたいと考えるように。

○REVICareerを利用した感想

- 社長の右腕として経営戦略や人材育成を担える人材を求めており、ここでなら自分のこれまでのキャリアを生かせること確信。
- 積極的にREVICareerの研修やワークショップに参加。プロボノ体験や個別キャリアコンサルティングを受講し、地域の中堅・中小企業の経営人材として働くことで社会貢献を実現したいと考えたのも、REVICareerのおかげ。

<採用したK社様>

K社の経営課題・人材ニーズ

売上は順調に成長を続けていたが、事業規模の急拡大に社内ガバナンスの整備が追いつかず、社長の右腕となる経営幹部の採用が急務でした。なかなか理想の人材に巡り合えない中で、メインバンクであるあいち銀行からご紹介いただき、感謝しています。



<仲介したあいち銀行様>

躍進の渦中にあるK社には、先進的な経営戦略を体得した大企業出身者が必要であると考えたため、REVICareerを利用しました。人材という課題を解決し、ビジネスをさらに一歩前進させるお手伝いができただけでなく、今後のK社とお取引のさらなる発展に必要な信頼構築ができたこと、これが今回のマッチング成約における何よりの成果だと考えています。

① 給付金支給対象となる**年収基準の見直し（都道府県別カテゴリーの設置）**が実施されます！

年収基準の改正概要

- 地域毎の年収水準に開きがある状況を踏まえ、都道府県を3つのカテゴリーに分け、各カテゴリーごとに年収基準を見直します。

変更前	変更後
1年当たり500万円以上(全国一律) (一部地域(28県)かつ60歳以上の案件については、450万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリーⅠ(東京・大阪等4都府県) 1年当たり550万円以上 ・カテゴリーⅡ(北海道・福岡等33道府県) 1年当たり500万円以上 ・カテゴリーⅢ(青森・長崎等10県) 1年当たり450万円以上

※1 「令和5年、6年賃金構造基本統計調査」を基に、地方における年収水準を踏まえ、以下のカテゴリー分けを実施。
注) 今後、同調査の動向等を踏まえ、カテゴリー分けを見直すことがあります。

※2 「60歳以上」かつ「一部地域に勤務」する場合に年収基準を450万円以上とする特例措置については廃止となります。

各カテゴリー該当都道府県 (当該求人の勤務地により判定)

カテゴリー	年収基準	該当都道府県
I	550万円以上	東京都、神奈川県、愛知県、大阪府
II	500万円以上	北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県
III	450万円以上	青森県、岩手県、秋田県、山形県、鳥取県、徳島県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

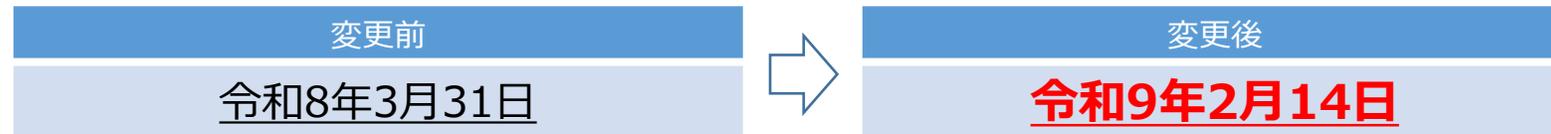
(経過措置) 令和8年4月1日以降にレビキャリにおいて「内定承諾」となる案件から適用されます。

② 給付金の申請期限の延長、 ③ 給付金上限の引下げ、が実施されます！

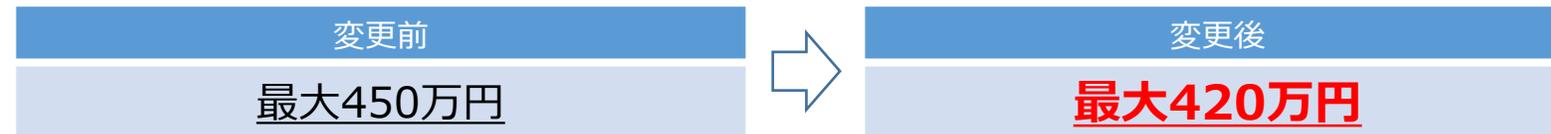
- 下記の2つの改正が実施されます。

給付金申請期限等の制度変更

【② 給付金申請期限の延長】



【③ 給付金支給上限を引下げ（転籍型のみ）】



※ 給付金の額の算出方法に変更はありません。

▶（代表例）2年間の給与等の合計額 × 100分の30

地域企業経営人材確保支援事業給付金の

- ・概要
- ・給付要件
- ・申請方法

等の詳細はこちらから確認できます →



地域企業経営人材マッチング促進事業特設サイトをご覧ください！

事業概要、REVICareerの利用方法・登録方法、給付金制度等について最新の情報を掲載しております
特設サイトはこちら⇒ <https://revicareer.jp/>

お問い合わせ先：株式会社地域経済活性化支援機構
地域企業経営人材確保支援事業給付金事務局
TEL:03-6266-0450 E-mail:shugyo-kyufukin@revic.co.jp

ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金

P29~32

(中堅企業：一部対象)



ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金

第23次公募要領概要版

あくまでも概要版になりますので、必ず、[第23次公募要領](#)をご確認の上で申請してください。

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00（土日祝日および12/29～1/3を除く）

電話番号：050-3821-7013

メール：（公募要領について）kakunin@monohojo.info

（電子申請システムについて）monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

2026年2月

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事務局（全国中小企業団体中央会）

参照：[ものづくり補助金総合サイト](#) [公募要領概要版（23次）](#)

補助上限額・補助率等

製品・サービス高付加価値化枠

グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率	従業員規模	補助上限額	補助率
1～5人	750万円	中小企業1/2、 小規模企業・ 小規模事業者及び 再生事業者2/3	従業員規模毎の 区切り無し	3,000万円	中小企業1/2、 小規模企業・ 小規模事業者2/3
6～20人	1,000万円				
21～50人	1,500万円				
51人以上	2,500万円				
特例要件 (詳細は公募要領17 ページ参照)	大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。				
	最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。				
革新的な新製品・新サービス開発とは			海外需要開拓を行う事業とは		
<ul style="list-style-type: none"> 顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発することです。 単に機械装置等を導入するだけで新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象外です。 また、同業の中小企業者等や同一地域における同業他社において相当程度普及しているものの開発は、新製品・新サービス開発には該当しません。 			国内の生産性を高めるための事業で、以下の4つを指します。 <ul style="list-style-type: none"> 海外への直接投資に関する事業 海外市場開拓（輸出）に関する事業 インバウンド対応に関する事業 海外企業との共同で行う事業 ※各事業ごとに要件がありますので、詳細は8ページをご確認ください。		

活用イメージ1

活用イメージ2

活用イメージ3



同地域内の廃棄酒粕を活用し、赤酢を開発。そのプロセスに必要な攪拌機付きタンクや絞り機、ポンプ等を購入。



広告制作で培ったデザイン力を活かしてデジタルコンテンツ分野に進出するため、独自の演出効果を組み込めるシステムを開発。



日本酒の海外市場獲得のために新商品を開発し、国内工場の製造ラインに自動ビン詰めライン一式を導入するとともに、海外市場に広告宣伝を行う。

基本要件

①付加価値額の増加



付加価値額※の
年平均成長率(CAGR)
を3.0%以上増加

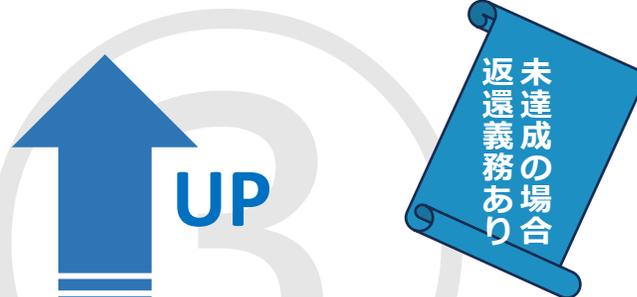
※ものづくり補助金における付加価値額とは
「**営業利益+人件費+減価償却費**」を指します。

②賃金の増加



従業員1人あたり給
与支給総額の
年平均成長率(CAGR)
を3.5%以上増加

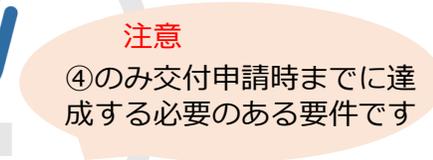
③事業所内最低賃金水準



事業所の最低賃金を
事業実施都道府県の最低賃金より
+30円以上アップすること

④従業員の仕事・子育て両立支援

※従業員が21名以上の場合



次世代育成支援対策推進法に規定する
「一般事業主行動計画」の
策定・公表を行うこと

ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部
イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム



枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠		2/3
省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

100億宣言

P34~39

(中堅企業：対象外)

「100億宣言」について

- **「100億宣言」は、経営者が会社を成長させることを自らコミットし、対外的に公表するものであり、経営者の成長への持続的な動機付けとなる。宣言検討の過程において、自社の資源を直視し、目まぐるしく変化する外部環境も取り入れながら、成長実現への道筋を熟慮することにもつながる。**
- **また、他の経営者の100億宣言が、成長のポテンシャルはあるものの大胆な挑戦へ踏み出せていない経営者に対して、成長のきっかけや動機付けを提供する。さらに、高い成長を目指す経営者を可視化することで、中小企業の飛躍的成長を応援する社会の機運醸成を図り、飛躍的成長に向けて取り組んでいる/取り組もうとしている経営者の成長意欲の持続・さらなる向上にも繋げていく。**
- **次々と成長企業を生み出すエコシステムの中核として、100億宣言を開始する。**

【宣言に記載する具体的な内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置（取組）

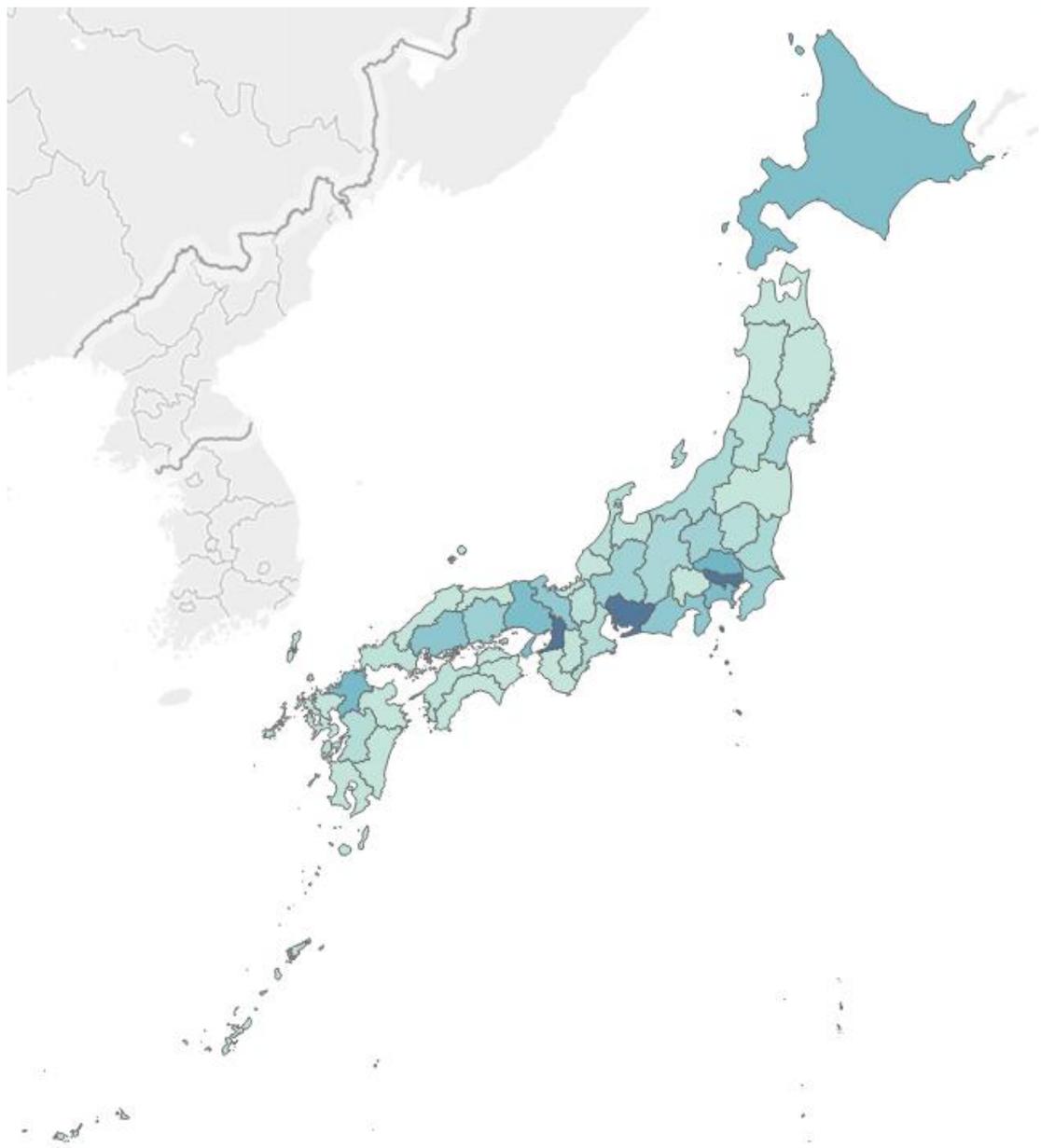
【宣言のメリット】

- ✓ **宣言取得による補助金等の活用**
 - 成長加速化補助金や、経営強化税制の拡充措置等の活用が可能
- ✓ **経営者ネットワークへの参加**
 - 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築
- ✓ **宣言マーク活用による自社PR**
 - 宣言の公式ロゴマークを活用した自社PR



100億宣言の状況（3月2日時点）

- 5月8日申請受付以降、100億宣言の件数は伸び続け、**現在2,522件**。足下では、**毎月100件程度の増加**。



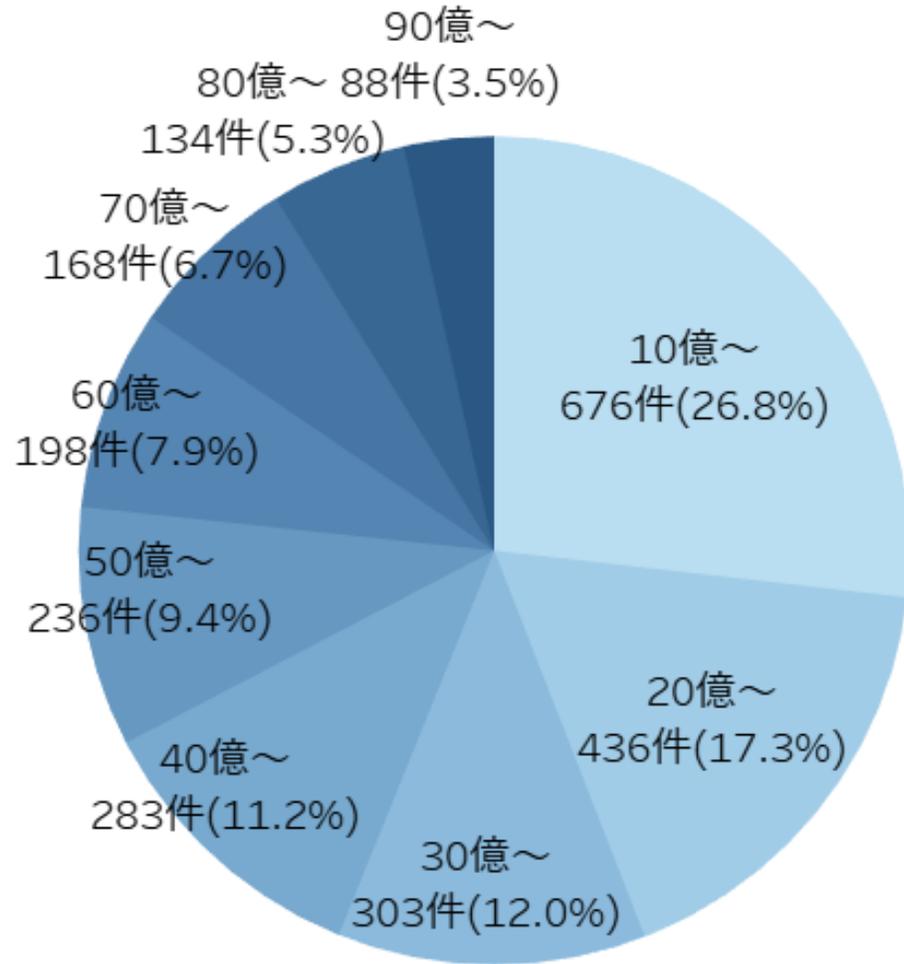
都道府県	件数
東京	409
大阪	264
愛知	197
埼玉	100
福岡	92
神奈川	89
兵庫	89
北海道	86
広島	74
静岡	72
京都	68
千葉	58
岡山	57
岐阜	55
群馬	54
長野	46

都道府県	件数
宮城	44
茨城	43
新潟	43
三重	36
熊本	34
石川	34
栃木	33
滋賀	29
富山	29
山形	28
愛媛	27
山口	26
奈良	24
大分	22
福井	22
和歌山	22

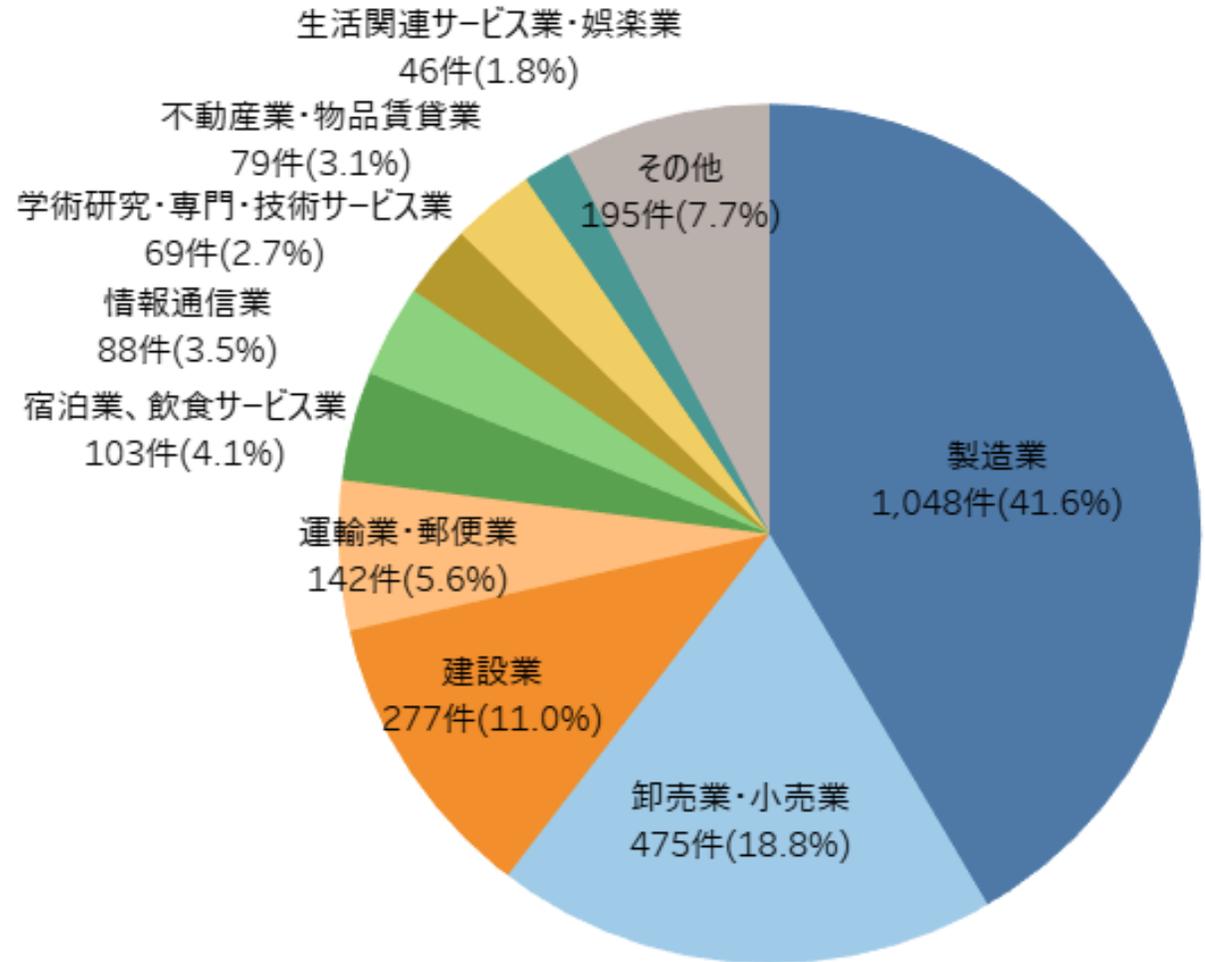
都道府県	件数
岩手	20
鹿児島	18
沖縄	17
香川	17
鳥取	17
山梨	16
福島	16
宮崎	15
青森	14
高知	13
佐賀	12
長崎	12
秋田	11
徳島	11
島根	7

100億宣言の状況 売上高別・業種別

売上高別宣言数



業種別宣言数



100億企業を創出するメカニズムの構築

- 成長余力・変化余力のある中小企業を成長モードに変化させていくには、まずは経営者が本気で取り組み、不足する組織能力を補いながらやり遂げていくことが必要。
- こうした経営者の挑戦とシナリオを具体化できる成長のソフトインフラを官民で構築していく。

機運醸成

- 経営者が賞賛される世論
- 次々と後輩経営者が育つ仕組み

動機付け

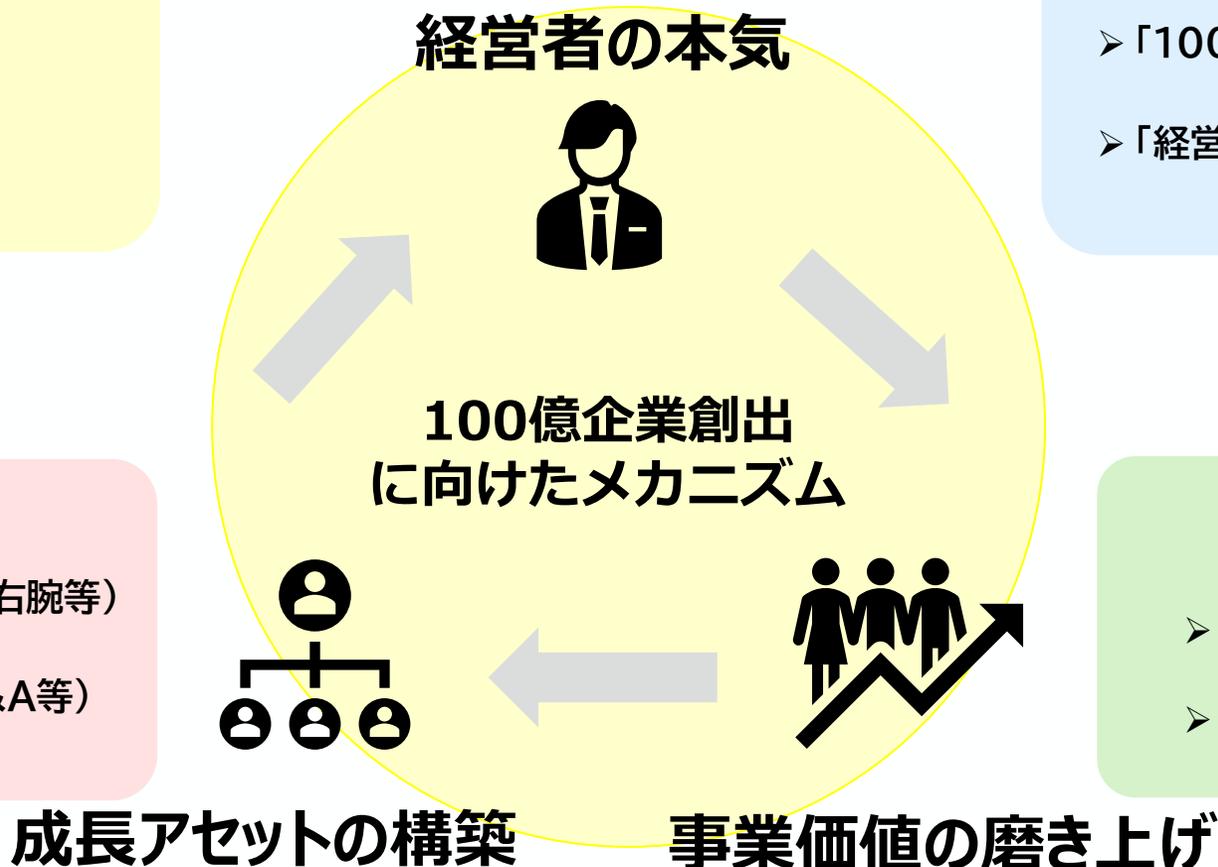
- 「100億宣言」による右肩成長への訴求
- 「経営者ネットワーク」による相互研鑽

ソフト支援

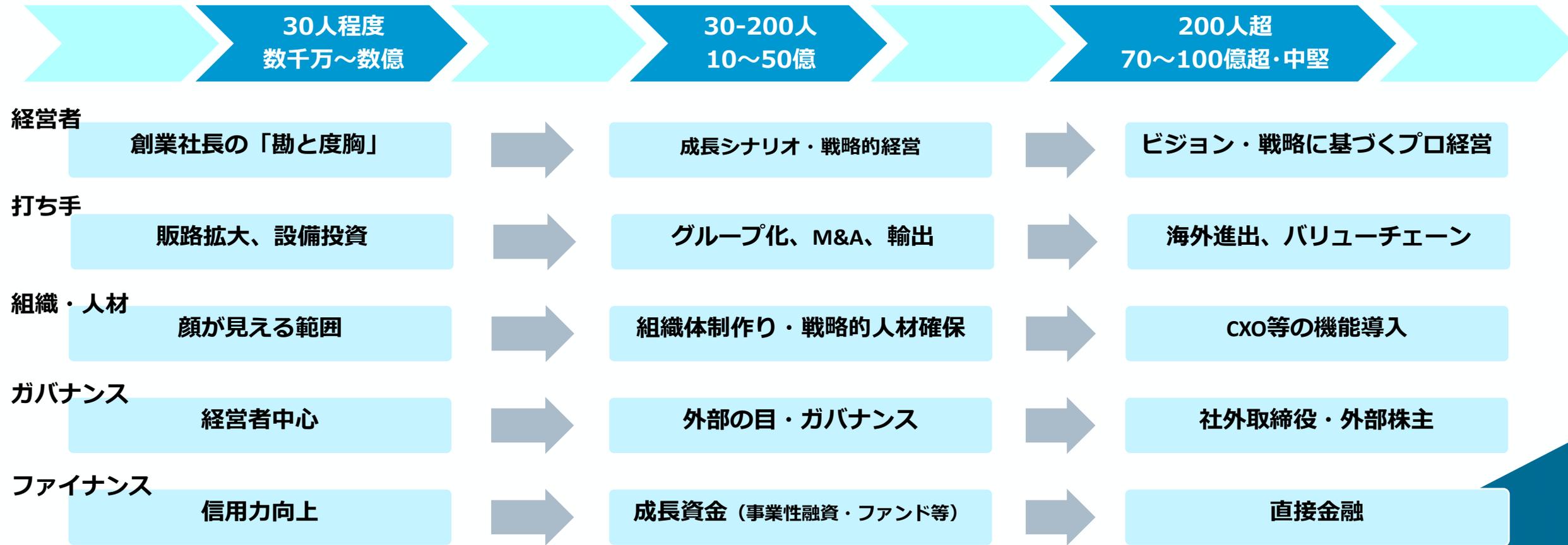
- 人材確保・組織づくり（社長の右腕等）
- 成長経営の実装・環境整備（M&A等）

投資支援

- 成長加速化補助金等の拡充
- 急成長を支えるファイナンスの仕組み



成長とともに変化する課題



売上10億未満
約327万者

売上10～50億
約7.9万者
(中小企業の2.3%)

売上50～100億未満
約1.2万者
(中小企業の0.3%)

売上100億企業
0.5万者
(中小企業の0.1%)

中小企業等向け補助金 一覧表 (事業規模や成長ステージにきめ細かく対応)

※令和7年12月18日時点

売上規模 イメージ		事業者数	売上拡大	高付加価値化	新事業挑戦	省力化・デジタル化	
100億円以上	大企業	約1,300者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい 				
	中堅企業	約0.9万者					
	中小企業	約4,500者					
		<div style="background-color: #FFD700; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 大規模投資基金 (中堅向け) </div>					
100億未満 10億円	約9万者	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 100億支援 成長加速化補助金 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 100億宣言企業向け New </div>		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新しい機械で新商品を作りたい ✓ 海外展開に取り組みたい ✓ 今の経営手法を活かして異分野に進出したい 		
10億円 1億円	約60万者			事業承継M&A補助金			
1億円 1,000万円	約140万者			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aにより統合効果を出したい 	<div style="border: 1px solid purple; padding: 10px; display: inline-block;"> New 新事業進出・ものづくり補助金 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人手不足に対応したい ✓ 生産プロセスを改善したい 	<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 省力化投資補助金 </div>
1,000万円以下	約140万者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商品をPRしたい ✓ 販路を拡げたい 	<div style="background-color: #90EE90; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 持続化補助金 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 創業に挑戦したい 	<div style="background-color: #FFB6C1; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 持続化補助金 (創業型) </div>		

中小企業成長加速化補助金

P41～54

(中堅企業：対象外)

中小企業成長加速化補助金（2次公募）

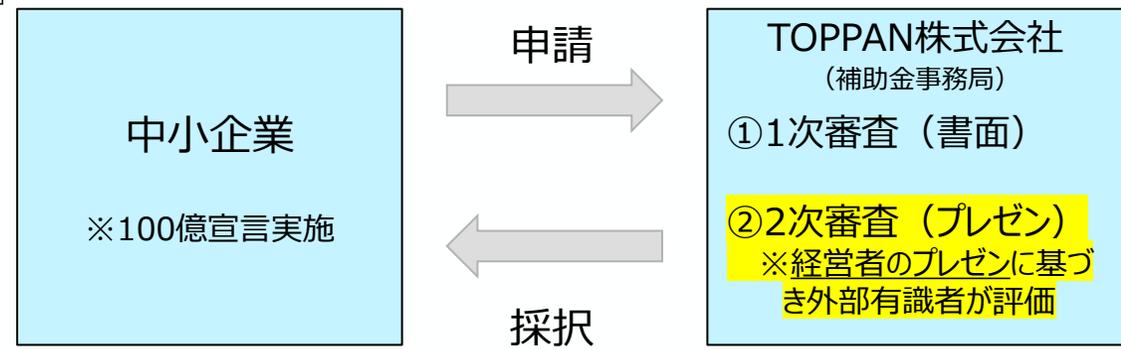
【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 （売上高10億円以上100億円未満）
4 要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「100億宣言」を行っていること ・投資額1億円以上 ・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費 等



【申請の流れ】



【審査基準（ポイント）】

- 経営力**
 - ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、**今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））**
 - ②**賃上げ・投資の持続可能性**
 - ③外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
 - ④適切な成果目標・管理体制
 - ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果
- 波及効果**
 - ⑥域内仕入の拡大や**地域における価値創造**（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
 - ⑦**地域のモデル企業としての取組**（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等
- 実現可能性**
 - ⑧早期に実施可能な経営体制
 - ⑨財務状況（ローカルベンチマーク）
 - ⑩**金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）**

【活用イメージ】

工場、物流拠点
などの新設・増築

イノベーション創出
に向けた設備の導入

自動化による
革新的な生産性向上

12月26日に公募要領公表。
第2回公募申請受付開始は2月24日
第2回公募申請受付締切は3月26日
 現時点の詳細はこちら→



中小企業成長加速化補助金の第1次公募の採択状況

- 全国の採択率 16.3% 【内訳】 207件（採択） / 1,270件（申請）
- 九州の企業で採択された案件（20件）は以下のとおり

本社所在地	事業者名	共同申請参加者	補助事業名
福岡	(有)ユアーズ		自動倉庫建設を入口とした売上100億円企業への成長加速化計画
福岡	(株)マツオ		3つのコア事業の強みを活かした一貫生産体制の確立による持続的成長の実現
福岡	(株)大奉金属		企業成長を目指した経営基盤を再構築する大型投資
福岡	シャボン玉石けん(株)		100億を見据えた生産能力拡大プロジェクト
福岡	(株)淀工業		地域モデル企業としての地域社会への貢献に向けた新規事業進出プロジェクト
福岡	(株)EVモーターズ・ジャパン		EVバス普及に向けたエネルギーマネジメント事業
福岡	中山リサイクル産業(株)	福岡都市開発(株) グリーンパークN&M(株) メジャーフォレストリー(株)	周辺環境に配慮した先駆的な木質チップ工場新設事業
福岡	(株)共和製作所		自動化ラインを完備した新工場建設による製造力強化で成長基盤の整備
福岡	(株)ファインテック		切る現場の課題を解決した切断用刃物等の量産体制構築
佐賀	武井電機工業(株)		先端レーザープロセスとスマートファクトリーの二刀流で世界のモノづくりをアップデート
長崎	(株)オフィス早田		大型金属製品加工の受注体制強化に向けた工場の新設計画
長崎	中野鉄構(株)		大型製品対応力強化による業務拡張と地域サプライチェーンの中核化
長崎	(株)須崎屋		南島原の地場産業の繁栄と永続化、大規模手延素麺製造工場の整備事業
熊本	(株)緒方建設	(株)緒方生コン (株)緒方建材	建設Eco-Loopプロジェクト
熊本	(株)サイバーレコード		IT企業が手掛けるガジェットの「一貫生産！進化するECサポート
熊本	KAT WORLD(株)		整備業の未来を拓く！次世代型フラッグシップ店舗の構築とDXによる業務革新プロジェクト
大分	(有)ピーエムラボ	(株)アクティブ	ぎこう県おおいたの実現ビジョン
宮崎	(株)シンコー		ゴム精練工程の生産性向上・省力化による持続的事業成長基盤の構築
宮崎	(株)ブルーオーシャン	(株)スカイプランニング (株)ミントスタイル	新工場建築・製造機械増強・品質管理増強計画
鹿児島	エス・パックス(株)		「パッケージング・ソリューション」を実現するコルゲータ刷新・工場増築事業



採択結果はこちら

成長加速化補助金について（様式1 投資計画書の構成）

①経営力について

- ・ 100億宣言
- ・ 経営者としてのストーリー・価値観 ★追加
- ・ 中期経営計画
- ・ 成長シナリオ
- ・ 成長率、賃上げ目標等の根拠
- ・ 財務指標と経営指標の一覧 ★追加
- ・ 外部環境・内部環境の分析

②波及効果について

- ・ 地域経済へのインパクト
- ・ 地域のモデル企業としての取り組み

③実現可能性について

- ・ 組織体制やPDCA
- ・ 金融機関による事業性評価の方針 ★追加

100億企業の投資動向

	成長加速化採択者 n=211	中小企業 n=104,827
投資額	12.6億 <small>※事業計画（最大2年）の投資額</small>	1.2億 <small>※年間投資額</small>
売上高成長率	26.4%	6.8%
付加価値増加率	27.5%	5.1%
売上高投資比率	53.5%	1.3%
賃上げ率	5.9%	4.7%

経営力(ア)／経営者・企業の概要

経営者
・
主な社歴
・
主力事業

- ・経営者としての人物像や主な社歴、価値観やこだわりなどがストーリーとして審査委員に伝わるよう記載してください。
- ・経営陣はじめ経営体制などで特筆すべきことがある場合には記載してください。

例) ○○株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○ (氏名) について

○○年○○月生まれ。○○大学○○学部卒業後、大手メーカー○○で開発を担当。○○年に、父が社長を務める当社に入社。その後、○○年より、3代目として経営を承継した。創業者である祖父の○○という原点を大切にしつつ、自身の経験を活かし、事業を通じて○○を実現したいと考えて進めてきた。

他方、就任当時、祖業の○○業が売上の8割を占めており、受発注が中心で開発力・競争力が低下、社内にも安定操業が蔓延していることに危機感を覚えていた。

こうした中、経営者として初めて取り組んだことは、メーカー時代の経験を活かし、研究開発部門を立ち上げること。これにより○%の内製化と新たな技術開発を目標とし10年後に具体的な成果が出始めた。現在は売上高の○%程度を開発に充てる方針とし、その結果、全国から理系人材を獲得できるようになった。

川下の販路拡大を進め、海外販路に強みを持つ○○社をM&Aで迎え入れた。さらに業容が拡大する中、○○氏をCOOとして迎え入れたことで、弱みであった経営管理やマーケティングを強化し、経営基盤が整った。

現在、当該新事業が全体の6割を占め、主力事業となっている。今回検討する投資は、積み重ねてきた研究開発と海外販路の確保、経営基盤が整ったところで、米国○○社を席卷し、ニッチ市場でトップに押し上げるためのもの。

経営者や取組の写真等により伝わりやすいよう工夫ください。

年齢

○○歳

当社入社年

○○○○年

社長就任年

○○○○年

創業年

○○○○年

経営力(ア)／財務諸表 (PL)

申請者 1	会社名	実績値			計画値	
決算期年月		3期前	2期前	前近決算期(前期)		
		〇〇年〇月期	〇〇年〇月期	〇〇年〇月期	〇〇年〇月期	〇〇年〇月期
売上高(千円)						
売上原価(千円)						
	従業員の人件費(労務費等)(千円)					
	減価償却費(千円)					
売上総利益(千円)						
(売上総利益率)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
販売費及び一般管理費						
	役員報酬					
	役員賞与					
	従業員給与及び手当					
	従業員賞与					
	減価償却費					
	研究開発費					
営業利益						
(営業利益率)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
経常利益						
税引前当期純利益						
当期純利益						
付加価値額						
(付加価値額/売上)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
労働生産性(従業員1人あたりの付加価値額)						
EBITDA						
(EBITDAマージン)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
EBITDA増加率		-	%	%	%	%

経営力(ア)／財務諸表 (BS)

申請者 1	会社名	実績値			計画値
決算期年月		3期前	2期前	前近決算期(前期)	
		〇〇年〇月期	〇〇年〇月期	〇〇年〇月期	〇〇年〇月期
資産	流動資産				-
	現金及び現同等物				-
	固定資産				-
	有形固定資産				-
	建物				-
	構築物				-
	機械装置等				-
	土地				-
	その他				-
	無形固定資産				-
	ソフトウェア				-
	その他(商標等)				-
	その他				-
	資産合計				-
負債	流動負債				-
	短期借入金				-
	固定負債				-
長期借入金				-	
負債合計				-	
株主資本	株主資本				-
	資本金				-
その他				-	
純資産合計				-	
負債及び純資産合計				-	
自己資本比率				-	
新規設備投資による支出					
借入金総額/EBITDA		-	-	-	

実現可能性(ウ)／金融機関の見解（金融機関名・部署：●●●銀行●●部 役職 氏名）

（スライドの内容を簡潔に記載してください）

※様式4_金融機関による確認書を提出する金融機関が記載してください。

当社の
経営状況・
財務状況
に対する
評価

詳細

例)

- ・メインバンクとして当社とのリレーションシップの構築状況
- ・当社の財務状況、資金繰りの改善など財務基盤の強化の取組み
- ・当社の経営力など強み・弱み 等

当社の
投資計画
に対する
評価

詳細

例)

- ・当社の将来性・事業性を踏まえた成長資金の供給方針、支援方針
- ・将来の事業拡大局面や外的要因などによる後退局面における資金繰り等の懸念事項、対応方針

成長加速化補助金（審査員の感想）

【経営力】

- ・社長の考えや経験則が投資計画に落とし込まれており、**社長自身の言葉で、様々な質問に対してブレずに答えられているか。**
- ・経営シナリオが「絵に描いた餅」になっていないか。**数字の根拠、実現するための仕組み、人材確保等の手段の全てがシクロしているか。**
- ・自社の投資対象のテーブルに乗ることが前提。**補助金が取れなければ何もしない「補助金ありき」となっていないか。**
- ・国内市場だけで100億到達は現実的ではなく、**可能な限り早く、輸出やM&Aによる販路拡大、バリューチェーン構築などの打ち手**を講じているか。

【実現可能性】

- ・市場分析について、**マーケットの状況、競合の状況など解像度が高いこと**や、事業の**ダウンサイドのリスク**を含めてアセスされているか。
- ・100億実現は単一事業、ワンショットの投資では難しく、**成長投資と賃上げを持続できる事業のエコシステム**が描かれているか。
- ・**金融機関のコメント**として、プラス面ばかりではなく、**課題面も把握し、経営者とともにどのように解決しようとしているか。**

【波及効果】

- ・多少荒削りな計画でも、**意欲的で、不連続な成長に繋がり、産業や地域に有意義な変化**をもたらせるか。
- ・**業種・業態の特性による違い**という視点、**事業価値の増加が地域経済に与えるインパクト**も重要か。
- ・自社の資金力で対応することの限界。日本に技術を残すことや、地域経済への貢献など、**国が補助金を使って支援する意義**は何か。

成長志向の経営者からの示唆（飲食・サービス業）

株式会社イズムフーズ



代表取締役社長
大高 健吾

経営理念：感動と笑顔を最大限に

私たちは、お客様に対しても仲間に対しても、自分に関わる全ての人々が笑顔になり、また感動することを目指します。お客様誰もが手軽に美味しく健康になるお料理の提供を実現させるために、私たちの4つの業態ブランド各100店舗を実現させ、コストを下げることでお客様や働く仲間に利益の還元を実現します。経済合理性と働く仲間の物心両面の幸福のバランスを取るため、極力狭い範囲に店舗展開し、一人ひとりのスタッフが輝くことで、お客様へ上質な価値を提供します。

【概要】 ○福島県郡山市 ○売上高26億円 ○従業員715名 ○旬菜うちごはん菜々家等の4つのブランド、32店舗を経営

【経営者としての価値観】

- 時代に先回りして、信じて突き進むこと。「人生一度きり界限」であり、借金3億でも100億でも、失敗したら同じ。
- 顔の見える従業員が良かったと思ってもらえること。その言葉をたくさん聞けたほうが嬉しい。そのためには会社を右肩成長させるしかない。

【事業価値の向上】

- 「ヒットフォーマット」を磨き上げること。「お客さんがいっぱい来て興奮してくれること。結果としてそれが儲かり、再現性があること」
- 横展開ではなく、調達、製造、配送、生産へと縦掘り。サプライチェーンを内包し、顧客満足度は変えずに、利益を生む構造を創ること。

【成長アセットの構築】

- 経営者の一番の仕事は、社員の給与を上げること。スキル、職位、給与の明確化。「頑張っているよね」という主観ではない絶対基準の評価。
- 労働集約型ビジネスの限界を見据え、最初から飲食・サービス業を拡大していく上でのあるべき姿を追究（セントラルキッチン方式）。

【100億実現の隘路】

- 出店ペースを抑制して借入返済に注力しなければ、セントラルキッチンの拡張投資ができず、非連続の成長を継続できない。

成長志向の経営者からの示唆（建設業）

株式会社河野組



左： 200m煙突撤去工事
右： 構造物撤去解体工事



代表取締役
河野 将弥

当社は様々な人間が活躍できる職場環境を提供し
親から子へ世代交代ができる総合的雇用推進企業に成長させ
これからの未来の社会に貢献していきます

株式会社河野組は、2003年に創業したまだ若い会社ではございますが、建設業界特有の「きつい、危険、汚い」という3Kのイメージから、「カッコイイ」「稼げる」「けっこうモテる」という新たな3Kのイメージを作り上げる為、職場環境を改善し、若い世代の成長に寄り添いながら、人材と技術を未来へ紡ぐことを重要な使命とし、弊社の経営理念としております。

【概要】 ○愛知県津島市 ○売上高23.5億円 ○従業員37名 ○解体工事業、建築工事業

【経営者としての価値観】

- 母子家庭で豊かとはいえない環境で育った。今いる従業員、奥さん、彼女、家族、お子さん、その孫まで、みんなが安心して暮らせる会社を作る。
- 建設業の「きつい・危険・汚い」という3Kを、「カッコいい・稼げる・けっこうモテる」という新たな3Kに作り変える。

【事業価値の向上】

- 河野組を支える職人集団として「一式受注を可能にする技術力」と、多能工（ひとりで複数の業務をこなせる）の職人が多い点。
- 「現場ファースト」の経営姿勢。営業部門を置かず、社員の大半が現場。現場営業が基本。

【成長アセットの構築】

- 現場で、予算を組んで、実働がどうだったのか徹底して明らかに、現場だけやっていたら良いという考えを脱却し、誰もが経営を意識できる人材に。
- 金融機関にあらゆる情報を積極的に開示、借入の7~8割が設備投資という体制を維持。成長資金調達の土台に。

【100億実現の隘路】

- 人材・組織を一層強化し、事業領域を拡大することで下請から脱却。サプライチェーンのTier1に位置づけられること。

成長志向型の経営者からの示唆（製造業）

石川樹脂工業株式会社



代表取締役
石川 章

割れないうつわ ARASを100億円ブランドにし、
日本を代表する食器ブランドになる。

伝統工芸とロボティクスが交わる石川県加賀市で、漆器を源流にテクノロジー×クリエイティブで樹脂製品を創出。“消費されるモノ”ではなく“世代を超えて選ばれる価値”を育み、国内外市場の拡大と新領域への挑戦で、売上高100億円という次なる成長ステージを実現します。

【概要】 ○石川県加賀市 ○売上高22億円 ○従業員76名 ○自社ブランドおよびOEMの樹脂製品の製造販売

【経営者としての価値観】

- 技術に見合った価格で買い取ってもらえない。付加価値を価格に反映できない。約束されたロットも守られない下請の現実の打破。
- 伝統工芸を革新し続けながら、日本を代表する食器ブランドをめざす存在へと変貌、次の世代が継ぎたいと思えるものづくりの道を切り拓く。

【事業価値の向上】

- D2C（消費者直販）の確立とデジタル時代におけるブランド価値の創造。自社技術から付加価値を高めた（価格決定力のある）最終製品を開発。
- 日本を代表する食器ブランドをめざし、正念場。

【成長アセットの構築】

- 自分のやりたい思いを載せて創作するクリエイターとの対等な関係と連携。
- 経営者・従業員のリスキリング（ロボット、プログラミング、EC運営など）。

【100億実現の隘路】

- 生産キャパがネックとなり、ナショナルブランド確立に向けて供給が追いつかない状況。

政策の方向性 ～成長のソフトインフラ構築～

■ 成長投資支援の抜本的な強化・拡充

- ・ 昨年の3倍規模となる成長投資支援
- ・ 政策金融を通じた成長支援強化、民間金融機関による事業性評価

■ 成長ソフトインフラの構築

- ・ 100億企業向けの伴走支援、ビジネスプラットフォーム
- ・ 経営者ネットワークの全国への展開と定着化

100億企業の創出の効果		200社が実現	2000社が実現	5000社が実現
直接効果	設備投資	3,691億円	3兆5,662億円	9兆8,070億円
	雇用効果 (大企業並みの賃上げ)	2.4万人	23.2万人	63.8万人
経済効果		4.6兆円	44.4兆円	122.2兆円

中堅等大規模成長投資補助金

1. 事業概要

- 中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 予算額	<u>総額2,000億円</u>
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
3 補助事業期間	<u>原則として、交付決定日から最長で令和10年12月末まで</u>
4 補助対象者	<u>中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。*
5 補助事業の要件	① <u>投資額20億円以上</u> （ <u>専門家経費・外注費を除く補助対象経費分</u> ） ※100億宣言企業は <u>投資額15億円以上</u> ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）） ※ <u>持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める</u> （天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （拠点新設・増築等※）、 <u>機械装置費</u> （器具・備品費含む）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む

第5回公募申請受付開始は2月27日

第5回公募申請受付締切は3月27日

現時点の詳細はこちら→



中堅等大規模成長投資補助金

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	
対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業（常時使用する従業員が2,000人以下の会社等）	
補助率	1 / 2	1 / 3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上 ③ 賃上げ要件（4.5%以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「100億宣言」を行っていること ② 投資額15億円以上 ③ 賃上げ要件（4.5%以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資額20億円以上 ② 賃上げ要件（5.0%）
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費		

中小企業新事業進出補助金

P56～61

(中堅企業：一部対象)

中小企業新事業進出補助金

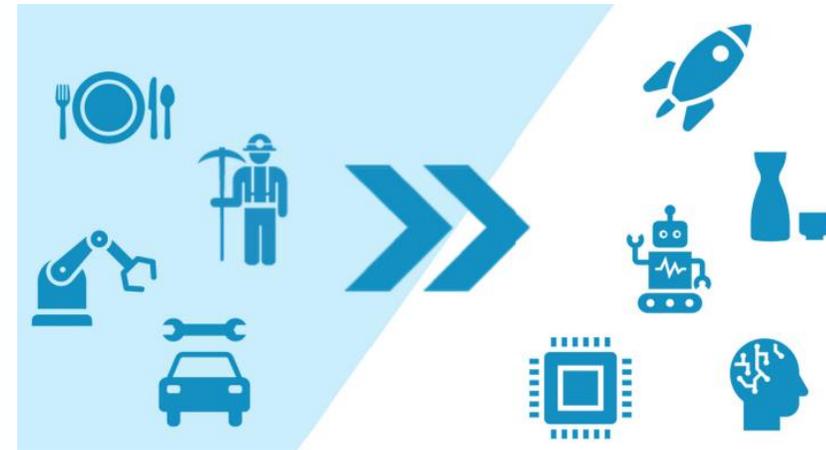
- 既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

【概要】

項目	内容
1 補助上限	7,000万円（従業員規模により異なる）（補助率1/2） ※補助下限は750万円 ※一定の賃上げを行う場合補助上限の上乗せあり
2 事業期間	交付決定から14か月（採択発表から16か月以内）
3 対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
4 要件	①当該中小企業等にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること ②付加価値額 年平均成長率4.0%以上 ③賃上げ 給与支給総額年平均成長率2.5%以上など ④事業所内最低賃金 地域別最賃+30円以上の水準等
5 対象経費	建物費、機械装置費、システム構築費 等

【活用イメージ】

- ✓ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ✓ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出



1 2月23日に公募要領公表。
第3回公募申請受付開始は2月17日
第3回公募申請受付締切は3月26日
第4回公募3月下旬開始予定

現時点の詳細はこちら→



中小企業新事業進出補助金の第1回公募の採択状況

- 全国の採択率 37.2% 【内訳】1,118件（採択）/3,006件（申請）
- 九州の採択件数は 93件 ※以下は九州案件を一部抜粋

都道府県	事業者名	事業計画名
福岡県	(株)V & V	登山用品に特化したアウトドア製品事業への新規参入
福岡県	(株)ジャックス・エンタテイメン	インバウンドのナイトタイムを狙ったプライベートラウンジ開業
福岡県	よしはらエンジニアリング(株)	京築地域における域内GDPへの貢献
佐賀県	国際技術コンサルタント(株)	脱炭素型港湾施工へ貢献する新たなGX分野への市場進出
佐賀県	(株)アートマン	人生100年対応・地域密着型リフォーム支援事業
佐賀県	(株)ミツシマ	地域貢献を目指す書店融合型高付加価値ベーカリーショップの開業
長崎県	(株)堀田米穀	地域農業を支える一貫型ライスセンター事業
長崎県	(株)中野工務店	空き家を再生し、暮らすように旅する宿泊施設の開設・運営
長崎県	(株)新田鉄工所	精密金属加工技術を活用した半導体製造装置市場へのチャレンジ
熊本県	(株)みはら	和文化発信×地域資源活用で実現する高付加価値創出事業
熊本県	田村栄浩	南阿蘇の貸切ヴィラでインバウンド客向け高付加価値宿泊事業
熊本県	赤穂一平	熊本発！健康志向・多世代対応型健康発酵惣菜の製造販売事業
大分県	(株)ネオマルス	中小企業DX基盤整備支援事業～最初の1マイル支援～
大分県	(一社)日本デフビーチバレー	アスリート向け機能性炭酸飲料 開発・販売事業
大分県	有限会社別府第一ホテル	宿泊事業による成長の実現及びハブとして地域の未来への貢献
宮崎県	(株)G. N. O	地域密着型ベーカリー店舗の新規開業
宮崎県	前田和範	地域課題の解決にも繋がる循環型農産物等直売所への新規参入
宮崎県	草水運送(株)	デジタル・省力化不能な中小運送業向けDX導入及びサポート事業
鹿児島県	(株)アニー	地域活性化を目指すフォトスタジオ兼レンタルスペースの新設
鹿児島県	(株)M B I	米国関税を見据えた地産地消型・オールオンワン介護給食事業
鹿児島県	SDGs products(株)	脱炭素型高機能材料『植物由来シリカ』の大量生成プラント開発



採択結果はこちら

新事業進出補助金（製品等の新規性要件、市場の新規性要件）

製品等の新規性要件の非該当例

以下に該当する事業は、「製品等の新規性」要件を満たさないと考えられます。

- × 既存の製品等の製造量または提供量を増大させる場合
例：自動車部品を製造している事業者が単に既存部品の製造量を増やす場合


- × 過去に製造していた製品等を再製造等する場合
例：過去に一度製造していた自動車部品と同じ部品を再び製造する場合


- × 単に既存の製品等の製造方法を変更する場合
例：衣料品を製造する事業者が、これまで手作業で製造していたものを、工程をデジタル化し機械で製造する場合


- × 製品等の性能が定量的に計測できる場合に、その性能が有意に異なるとは認められない場合
例：半導体部品を製造している事業者が、従来から製造していた半導体部品と性能に差のない部品を製造する場合



製品等の
新規性要件の
非該当例

製品等の新規性要件の低評価になる例

中小企業による大胆な新事業進出を支援する観点から、以下のような事例は相対的に評価が低くなる場合があります。

製品等の
新規性要件の
低評価になる例

- ▲ 事業者の事業実態に照らして容易に製造等が可能となる新製品等を製造等する場合
例：自動車部品を製造している事業者が、容易に製造可能なロボット用部品を製造する場合


- ▲ 既存の製品等に容易な改変を加えた新製品等を製造等する場合
例：自動車部品を製造している事業者が、既存の部品に単純な改変を加えてロボット用部品を製造する場合


- ▲ 既存の製品等を単に組み合わせる新製品等を製造等する場合
例：自動車部品を製造している事業者が、既存製品である2つの部品を単に組み合わせたロボット用部品を製造する場合



市場の新規性要件の非該当例

以下に該当する事業は、顧客層が変わらず市場の新規性要件を満たさないと考えられます。

市場の
新規性要件の
非該当例

- × 既存の製品等と対象とする市場が同一である場合（既存の製品等の需要が、新製品等の需要で代替される場合）
例1：アイスクリームを提供していた事業者が、新たにかき氷を販売するが、単純に従来の顧客がアイスクリームの代わりにかき氷を購入することが想定される場合



例2：自動車部品を製造する事業者が、取引先の要請に応じてより小型化した部品を製造する場合


- × 既存の製品等の市場の一部のみを対象とするものである場合
例：アイスクリームを提供している事業者が、バニラアイスに特化して提供するが、単純に従来の顧客の一部が新たに提供するバニラアイスを購入することが想定される場合


- × 既存の製品等が対象であって、単に商圏が異なるものである場合
例：A駅前でアイスクリームを提供している事業者が、B駅前でアイスクリームを提供する場合



2. 審査の全体像

2-1. 審査基準

- 「新規事業の新市場性・高付加価値性」は、公募要領に記載の以下の基準に基づき審査されます。

【新規事業の新市場性・高付加価値性】（公募要領P.42「10. 審査項目」抜粋）

- ① 補助事業で取り組む新規事業により製造又は提供（以下「製造等」という。）する、製品又は商品若しくはサービス（以下「新製品等」という。）のジャンル・分野の、社会における一般的な普及度や認知度が低いものであるか。
 - 新製品等の属するジャンル・分野は適切に区分されているか。
 - 新製品等の属するジャンル・分野の社会における一般的な普及度や認知度が低いものであるか。それらを裏付ける客観的なデータ・統計等が示されているか。
- ② 同一のジャンル・分野の中で、当該新製品等が、高水準の高付加価値化・高価格化を図るものであるか。
 - 新製品等のジャンル・分野における一般的な付加価値や相場価格が調査・分析されているか。
 - 新製品等のジャンル・分野における一般的な付加価値や相場価格と比較して、自社が製造等する新製品等が、高水準の高付加価値化・高価格化を図るものであるか。高付加価値化・高価格化の源泉となる価値・強みの分析がなされており、それが妥当なものであるか。

3. 新市場性とは

3-2. ジャンル・分野の区別の仕方

- ・ 新市場性の審査にあたり、新規事業により製造する新製品等のジャンル・分野を特定する必要があります。
- ・ ジャンル・分野を区分する際には、製品等の「性能」「サイズ」「素材」「価格帯」「地域性」「業態」「顧客層」「効果」等の要素は排除したものである必要があります。
 - ※ あくまで、「ジャンル・分野の新市場性」の審査にあたって上記の要素を排除するものであり、**それぞれの事業の特色は、その他の審査項目**（「新規事業の有望度」「事業の実現可能性」「公的補助の必要性」等）**で考慮されます。**

【区別の例】

新規事業の内容	ジャンルの区別の例	不適切な区別の例	不適切な理由
高精密小型医療機器部品の製造を行う事業	医療機器部品	高精密小型医療機器部品	製品の「性能」「サイズ」は排除する必要があるため「高精密」「小型」を含めて区分すべきではない。
半導体製造装置用の大型部品の製造を行う事業	半導体製造装置部品	半導体製造装置用の大型部品	製品の「サイズ」は排除する必要があるため「大型」を含めて区分すべきではない。
純ニッケルを使用した水素発生装置の部材加工を行う事業	水素発生装置の部材	純ニッケルを使用した水素発生装置の部材	製品の「素材」は排除する必要があるため「純ニッケル」を含めて区分すべきではない。
介護施設向けの栄養価の高い大豆食品の製造を行う事業	大豆食品	介護施設向けの栄養価の高い大豆食品	製品の「顧客層」「性能」は排除する必要があるため「介護施設向け」「栄養価の高い」を含めて区分すべきではない。

4. 高付加価値性とは

4-2. 高付加価値化・高価格化のイメージ

- 新製品等のジャンル・分野における一般的な付加価値や相場価格と比較して、自社が製造等する新製品等が、高水準の高付加価値化を図るものであるかを審査します。
- 高付加価値化の源泉となる価値・強みの分析が妥当なものであるかを審査します。

【高付加価値化・高価格化の例】

新規事業の内容	区分	高付加価値化の源泉
建設事業者が既存事業での木材に関する知見を活かして、オーダーメイドの無垢材木製家具の製造に取り組む事業	木材家具の製造	オーダーメイドや無垢材という製品の特長に加え、既存事業の知見を活用することで、他の木材家具にはない高付加価値化を図る事業
畳製造事業者が、畳の複合施設（畳製品に触れ合えるカフェ・オープンファクトリーでの畳づくり体験）を開業する事業	カフェ 又は ものづくり体験	既存事業の製品や技術を活かしたカフェの営業とものづくり体験を提供することで、他のカフェやものづくり体験にはない高付加価値化を図る事業
操作盤の内作により蒸留所を開設し、グレーン専用ウイスキーの開発販売を行う事業	ウイスキー	操作盤の内作により、日本では珍しいクラフトグレーンウイスキーの開発製造に取り組むことで、他のウイスキーにはない高付加価値化を図る事業
地域の観光資源と連携した体験型観光ホテルの経営を行う事業	観光ホテル	地域の観光資源との連携や体験の提供により、他の観光ホテルと比較して高付加価値化を図る事業

中小企業省力化投資補助金

P63~77

(中堅企業：一部対象)

省力化投資を促進する支援策（中小企業省力化投資補助事業 既存基金の活用 1,800億円）

- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金。
- カタログ形式による簡易で即効性のある支援を行う「カタログ注文型」と、事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドによる省力化投資を幅広く支援する「一般型」の2類型を措置。

カタログ注文型		一般（オーダーメイド）型	
随時申請 受付中		公募回制	
補助対象となる事業			
<p>中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。</p>		<p>中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。</p>	
補助率と補助上限額			
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円
従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 中小企業	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	2/3 小規模・再生	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための支援です。
- 省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入する際に活用できます。

【カタログ注文型】

項目	内容
1 補助上限	最大1,500万円（補助率1/2以内） ※従業員数によって補助上限が異なります ※大幅な賃上げを行う場合補助上限が上がります
2 事業期間	12ヶ月以内
3 対象者	中小企業・小規模事業者 等
4 要件	労働生産性 年平均成長率3%以上
5 対象経費	カタログに掲載された省力化製品の購入費

【活用事例】

- ✓ 旅館において、**自動清掃ロボット**を導入することで受付の人員を増強し、手続き迅速化・おもてなし等で顧客満足度を向上させ、高付加価値化
- ✓ 倉庫に**無人搬送車**を導入することで、棚替え業務を省力化し、多くの受注をこなすようにすることで生産性を向上



拡大中！

カタログはこちら→



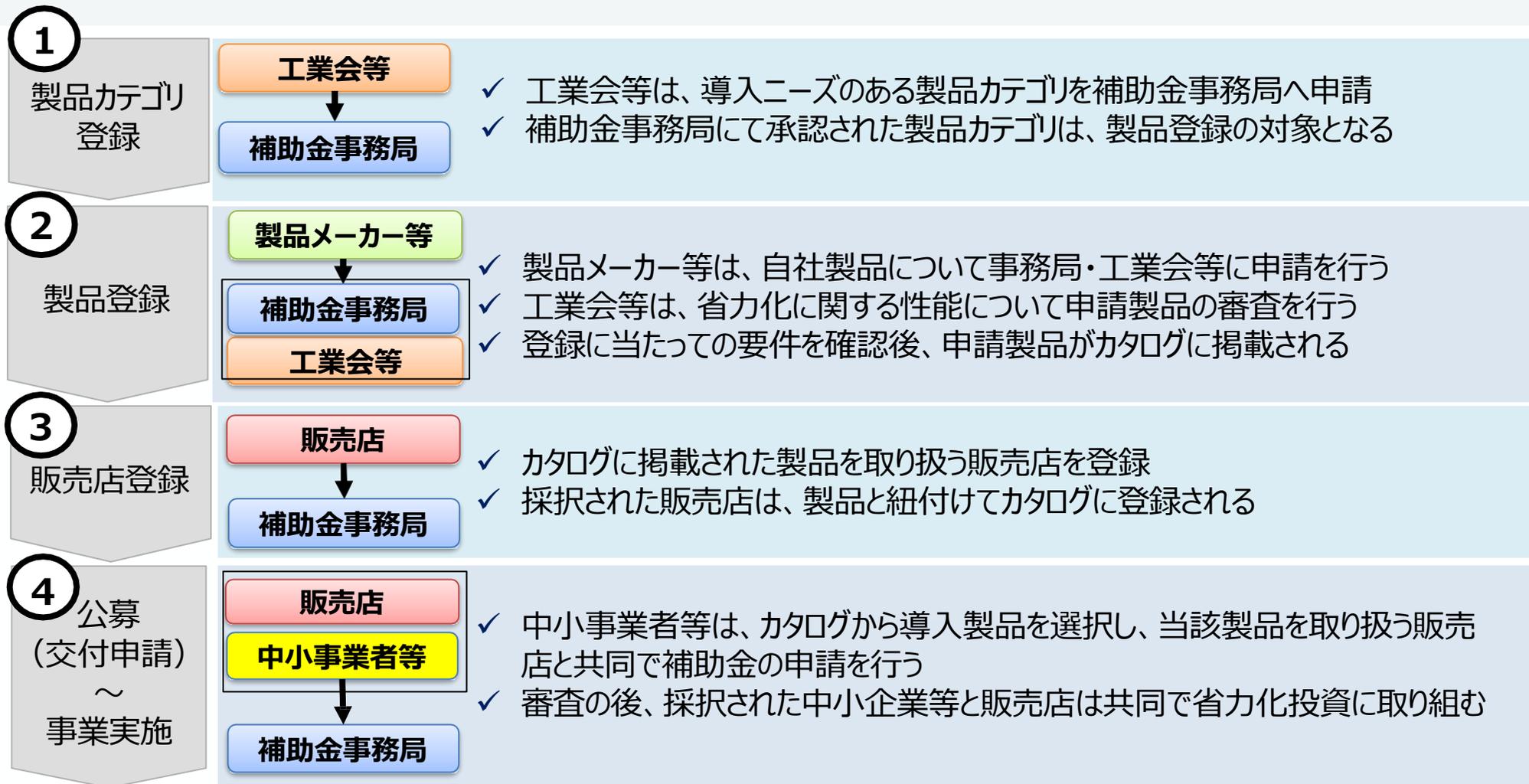
随時申請受付中。

詳細はこちら→



カタログ注文型：事業の流れ

- 中小企業による申請手続簡素化のため、国・中小機構・事務局による事前準備として、
①製品カテゴリ登録、②製品登録、③販売店登録を経た上で、④公募（交付申請）を実施。



省力化投資補助金（カタログ注文型）の活用事例

- カタログ注文型を実際に活用した企業の事例集を昨年2/26に公開。好事例の横展開を進めていく。

<事例①> 松月堂菓子店（福島県）

業種 生菓子製造業

従業員数 3人

資本金 -

- **会社概要**：昭和元年創業の、白ささぎ餡のきんとんまんじゅうを名物とした菓子店
- **導入設備**：スチームコンベクションオーブン
- **省力化効果**：マカロン焼成業務を2時間（1人）⇒1時間（1人）に短縮、空いた時間にSNS発信を行い新規受注獲得に繋げる
- **事業者の声**：
 - 補助金申請→製品導入→補助金振込までの流れが迅速だった。
 - 販売事業者が製品搬入時に丁寧にサポートしてくれた。



導入した
スチームコンベクションオーブン

<事例②> 城山工業株式会社（神奈川県）

業種 製造業

従業員数 272人

資本金 4,200万円

- **会社概要**：トラックや乗用車のプレス部品製造メーカー、プレス製品の新技术開発等にも取り組む
- **導入設備**：無人搬送車（AGV・AMR）
- **省力化効果**：部品運搬業務を2人⇒1人に削減、空いた時間に別業務に従事
- **事業者の声**：
 - 補助金が無ければ、なかなか購入に踏み切れなかった。今後は導入数を増やしたい。
 - 販売事業者の申請対応が迅速で助かった。自社側の申請手続きも簡単で、時間をほぼ取られなかったことも良かった。



導入した
無人搬送車

中小企業省力化投資補助金（一般型）

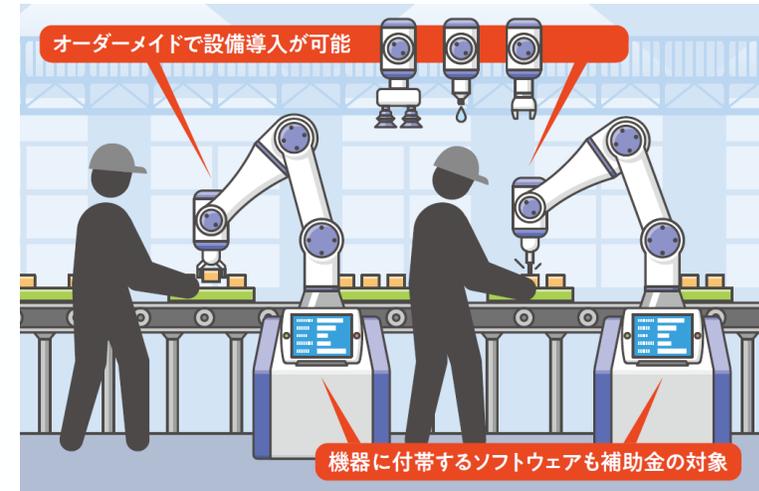
- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための支援です。
- 省力化効果のある設備・システムなどをオーダーメイド・セミオーダーメイドで導入する際に活用できます。

【一般型】

【活用事例】

項目	内容
1 補助上限	最大1億円（補助率 中小企業1/2、小規模等2/3） ※従業員数によって補助上限が異なります ※大幅な賃上げを行う場合補助上限が上がります
2 事業期間	18ヶ月以内
3 対象者	中小企業・小規模事業者 等
4 要件	①労働生産性 年平均成長率4%以上 ②省力化の度合いや投資回収年数を記載した事業計画の策定が必要
5 対象経費	機械装置費、システム構築費 等

- ✓ 通信販売事業でオンラインショッピングの顧客数及び購買量に対応するため、**自動梱包機及び倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入**
- ✓ 自動車関連部品製造事業で検査が難しい微細な自動車関連部品の製造を効率的に行うため、**最新のデジタルカメラやAI技術等を活用した自動外観検査装置を事業者の現場に合わせた形で導入**



第6回公募は**2026年3月上旬**開始。
申請受付開始は**4月中旬**、締切は**5月中旬**予定。



中小企業省力化投資補助金の採択状況

- 第1回 1,240件/1809件 **68.5%** 第2回707件/1,160件 **60.9%** 第3回1,854件/2,775件 **66.8%** (採択件数/申請件数 **採択率**)

	公募回	事業者名	市区町村	事業計画名
1	第1回公募	株式会社中村建設	大島郡宇検村	無人航空機搭載型レーザースキャナー導入による業務拡大計画
2	第1回公募	デザインシステム株式会社	鹿児島市	歯科技工業務プロセスDX推進による業務省力化・効率化事業
3	第1回公募	近藤水産株式会社	枕崎市	鯉の尻尾切断・重量選別を省力化！品質向上と人員再配置の実現
4	第1回公募	リプサ株式会社	伊佐市	設備導入による品質管理体制の強化と生産性向上による売上拡大
5	第1回公募	有限会社旭商事	霧島市	最新印刷自動ラインの導入による省力化と生産性向上の実現を図る
6	第1回公募	有限会社拓一産業	志布志市	独自技術を活かした混合飼料の製造ラインの開発
7	第1回公募	合同会社やくしま果鈴	熊本郡屋久島町	個包装作業に対する自動包装機及び金属検出器導入による省力化
8	第1回公募	有限会社コーケンサービス	志布志市	手作業分別から機械分別への移行による廃棄物処理量とリサイクル率の増加
9	第2回公募	株式会社エルム	南さつま市	光ディスク修復機向け樹脂部品金型の再製作による生産体制改善
10	第2回公募	株式会社田之上農産	鹿児島市	菓子製造に関する検品・計量工程の自動化による生産性向上事業
11	第2回公募	株式会社山下養鶏場	大島郡宇検村	IOTを活用した環境監視とケージの自動化による生産性向上
12	第2回公募	有限会社入木田鐵工	曾於市	鋼構造物製作工程の抜本的な省力化による収益源多様化の取り組み
13	第2回公募	西日本興産株式会社	薩摩川内市	セメント出荷業務の効率化に関する省力化投資
14	第2回公募	株式会社九州プラント	鹿児島市	自動化設備等の組み合わせによる省力化管材加工ラインの構築
15	第2回公募	株式会社丸山喜之助商店	日置市	金属・非鉄金属リサイクルラインの省力化と高付加価値化
16	第3回公募	有限会社サンワ技研	曾於市	ロボット・DX対応型CNC旋盤の導入による省力化
17	第3回公募	株式会社祁答院土木	薩摩川内市	チルトローテータ付きバックホウ導入による省人化で他社と差別化
18	第3回公募	株式会社翔栄産業	鹿児島市	断崖掘削機改造ミニショベルの導入による省力化と生産性向上
19	第3回公募	株式会社堀之内工務店	鹿児島市	型枠CAD連携自動加工機導入による建設作業の工程革新・省力化
20	第3回公募	湯之元温泉株式会社	日置市	番台業務省力化と湯温調整自動化による三助サービスの提供開始
21	第3回公募	株式会社染川産業	肝属郡錦江町	鮮魚フィーレ加工工程の自動化による生産性の向上
22	第3回公募	薩南製糖株式会社	枕崎市	パレット洗浄脱水乾燥ライン導入による、作業効率及び生産性の向上及び人手不足の解消
23	第3回公募	株式会社フタバ	鹿児島市	案件・在庫管理のシステム化による省力化
24	第3回公募	新原製茶株式会社	鹿児島市	粉碎機導入による茶パウダー事業の省力化と持続的成長
25	第3回公募	南日キョーワ株式会社	鹿児島市	鉄骨溶接ロボットシステム導入による生産性向上および省力化事業
26	第3回公募	荻田朋宏		歯科医師とのデータ連携による完全デジタル化と高付加価値技工への取り組み
27	第3回公募	株式会社エルス	鹿児島市	オムニソーター導入による仕分け作業の省力化事業
28	第3回公募	有限会社山内鉄筋工業	鹿児島市	鉄筋加工の省力化によるコンクリート二次製品分野への展開
29	第3回公募	株式会社浜田鉄筋	鹿児島市	鉄筋ユニット工法の確立による建設現場の大幅な省力化事業
30	第3回公募	株式会社鹿児島食品	鹿屋市	独自開発のフライヤー工程機械化による省力化及び生産性向上



採択結果はこちら

経済対策における省力化補助金（一般型）の変更点

- 今般の経済対策において、補助金申請可能期限の延長（2026年9月末→2027年3月末）
（カタログ注文型も同様）、補助率の実質的引き上げ、賃上げ要件の見直しを実施。

支援の拡充

- 補助金額が1500万円を超える部分については、中小企業・小規模事業者ともに補助率が1/3となっていたが、今後は1500万円を超える部分についても1500万円までの補助率（1/2もしくは2/3）と同様とする。

現行

事業者	補助金額1500万円まで	1500万円を超える部分
中小企業	1/2 (2/3)	1/3
小規模事業者／再生事業者	2/3	1/3

改訂後

事業者	一律
中小企業	<u>1/2 (2/3)</u>
小規模事業者／再生事業者	<u>2/3</u>

賃上げ要件の見直し

現行

「1人当たり」 又は 「総額」

※「1人当たり」：直近5年間の最低賃金の年平均上昇率 3.2%

※「総額」：省力化補助金（一般型） + 2.0%

※未達成率に応じて補助金の返還を求める



改正（案）

「1人当たり」

※ 本補助金が対象とする中小企業には、既に1人当たり給与が高い場合も存在し、これまでは雇用増加及び賃上げを総体的に評価することを想定。今般、要件を「1人当たり」とするにあたっては、上記の実態も踏まえつつ、

物価関連の指数 + 1.5%の値（3.5%）とする。

※未達成率に応じて補助金の返還を求める

省力化補助金（一般型）の米国関税・サプライチェーン内の連携申請

- 中小企業省力化投資補助金（一般型）において、新たに米国関税の影響を受けている中小企業を加点措置により優遇する仕組みを設けることとし、その中で大企業と中小企業が連携する特例的な申請形態を設けることとする。
- 具体的には、大企業をはじめとするサプライチェーンを俯瞰する企業（以下「大企業等」）が、同一サプライチェーンの中小企業等の補助金申請をサポートし、計画書の作成支援を容易に行い、大企業等と中小企業、双方の負担を軽減しながらその内容を高く評価できるよう、以下の制度変更を講じる。

変更点

【現行】

- 補助金申請主体である中小企業自らが申請書の全ての項目を記載する必要があり、複数企業で同様の事業計画が見られた場合には、補助対象外としていた。
- 補助金申請企業自らにおける省力化効果のみを評価していた。



【改定後】

- 大企業等が補助金申請をする中小企業をサポートし、大企業等が申請書の一部を記載することも可能とする仕組みを設け、複数社で共通するような事業計画についても補助対象とすることとした。
- 補助金申請企業の事業計画がサプライチェーン上の他社にも裨益する計画である場合、審査上、高く評価することとした。

一般型 事業計画書のサンプル（関税影響を受けている申請者用）

- 今般の措置にあたり、新たに大企業との連携申請にも対応した事業計画書のサンプルを用意し公表。
- ① 大企業からの作成支援を受けたことが分かるように大企業名も記載できる項目を追加
- ② サプライチェーンを俯瞰する大企業が、サプライチェーン上の複数の中小企業の申請サポートを行う場合、共通した事業計画でも申請が可能であることを明示
- ③ 関税影響度合い及び、サプライチェーン上の省力化の波及効果を記載する項目を追加
- ④ 事業計画書を補強する別添資料として、サプライチェーンと連携していることを証明する書類の提出を可能

事業計画書サンプル（一部抜粋）

参考様式

事業計画書（関税影響を受けている申請者用） 記載例

(1) 事業者情報

商号又は名称	↔	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人
代表者役職・氏名	↔	
本社所在地	↔	
業種	↔	
設立年月日	↔	
役員数/従業員数(常勤)	↔	
ホームページ URL	↔	
① サプライチェーン俯瞰企業名(任意)	↔	

(2) 事業計画名(30字以内)

※補助金交付候補者として採択された場合、事業計画名は公表されますので事業の概要がわかる様な名称で入力してください。

- ② ※サプライチェーン上の他社と共通した事業計画、類似の事業計画でも申請が可能です。

③

6. 米国の追加関税措置により影響を受けている事業の現状と課題及び今後の方向性
※関税の影響を受けている事業について、現状と課題、及びそれらを踏まえた今後の方向性について記載してください。
6-1. 米国の追加関税措置により受けている影響、及び本事業における関税影響への効果に関する具体的内容
※米国の追加関税措置により大きな影響を受けている場合は、米国の追加関税措置の対象となっているいずれの品目のサプライチェーンに属するか等、具体的にどのような影響があったのかを示してください。 例：米国の追加関税措置の対象品目である●●(製品目名)を製造する●●社(供給先名)に対し、●●(供給製品名)を供給しているが、米国の追加関税措置により取引先からの受注量が●%減少し、売上高が●円減少(対前年比●%減)の見込み。こうした中、これまで培ってきた●●という技術を活かし、本事業では●●に取り組み省力化を図る。
6-2. サプライチェーン上の他社の省力化への波及効果(任意)
※自社のみならずサプライチェーン上の他社の省力化に広く寄与することが期待できる場合は、どのように効果があるかを具体的に記載してください。

中小企業省力化投資補助金（一般型）採択案件の概要（製造業）

製造業

オーダーメイド性の高い設備を導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

グリーン水素をつくりだす電解槽の部品製造を行う事業者の例

導入前の課題

- 部品製造のプロセスのうち、加工材溶接の作業難易度が高く、熟練技術者による長時間の手作業に依存している。
- グリーン水素の需要が加速するなか、電解槽部品の需要も増加しており、このままでは生産対応の遅れ、ひいては顧客離れにつながる恐れがある。
- 新人が熟練技術者になるまで数年かかるため、短期間での技術者確保は困難。

導入する設備

3Dスキャナー搭載溶接ロボット

主に、以下の要素で構成

- ①産業用ロボット
(可搬型ロボット、スキャナーを取り付ける)
- ②3Dスキャナー
(形状を自動スキャンし、溶接箇所を正確に認識できるオーダーメイド機器)
- ③溶接機
- ④ポジショナー
(溶接機の角度や向きを調整する)

導入後の効果

- 熟練技術者に依存していた属人的な溶接工程を自動化・標準化。
- 生産性向上と品質確保が可能となる。これにより人手不足を解消するとともに、工場全体の生産能力を大幅に引き上げることが可能となる。
- 余剰人員は、品質管理業務や、顧客対応などの部門に再配置することで、品質の安定性向上や受注率改善に繋げることができる。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

中小企業省力化投資補助金（一般型）採択案件の概要（建設業）

建設業

一連の業務プロセスを全て自動化することで、高い省力化効果が見込まれる事例

鉄筋加工・組立工事を行う事業者の例

導入前の課題

- 鉄筋加工工程の一部が人手による作業に依存している。
- 特に、加工機に対して、紙図面を元にした加工指示を手入力で行っていることで、人為ミスが多発している。
- 現場で手戻りが発生してしまい、コスト増加や工期遅延が生じることもある。

導入する設備

CAD図面

（デジタル図面処理作成・加工帳自動作成システム）

加工指示書QRコードシステム

（①で作成した加工指示データをQRコード化して加工機にスキャンすることで、瞬時に加工機への加工指示入力が完了するソフト）

鉄筋加工機

（自動曲装置）

導入後の効果

- 自動化による人的ミスが削減でき、無駄なコストを削減できるだけでなく、品質・精度向上による顧客満足度の改善に繋がる。これによりリピート受注率の増加や新規案件の受注が期待できる。
- ベテラン技術者の人的リソースは、技術継承・新規案件対応力に振り向ける。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

中小企業省力化投資補助金（一般型）採択案件の概要（小売業）

小売業

複数の汎用設備を組み合わせて導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

青果物の卸売・加工・出荷を行う事業者の例

導入前の課題

- 主力商品である青果の加工業務を手作業に依存している。
- 品質・歩留まりのバラつきが発生することや、人員確保が難しいことが課題。
- 青果加工業務に人手が取られていることで、新商品開発や販路拡大の人的リソースが残っていない。

導入する設備

オートフルーツカッター
(カット・皮むき・芯抜きを一貫で行い、課題の廃棄処理も自動化)

オートラベラー
(価格表示ラベル貼付を自動化)

※複数の汎用品を、既存の生産ラインに組み込むために一部カスタマイズを施して導入

導入後の効果

- 既存生産ラインに組み込みカスタマイズすることで、高い省力化効果を発揮。
- カットフルーツ加工工程の自動化による労働力不足の解消を図る。これにより新製品開発や販路開拓に注力し、売上増を目指す。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

中小企業省力化投資補助金（一般型）採択案件の概要（飲食業）

飲食業

複数の汎用設備を組み合わせて導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

フードデリバリー事業や外食事業など複数の業態を営む事業者の例

導入前の課題

- 複数の業態・店舗ごとの調理工程・サービス基準に差異がありオペレーションが煩雑化。人材育成・品質維持にコストがかかり、顧客満足度にも影響。
- 飲食業界における人材確保難による人件費の高騰に加え、原材料費、燃料費の上昇が収益を圧迫。
- コロナ禍を経て飲食デリバリー関連の新規参入が増加し、競争環境が激化。

導入する設備

オートフライヤー

（温度の自動制御）

ドゥメイクマシン

（ピザ生地自動生成器。均一な品質と成形時間の短縮）

ベーカリースキャン

（パンの自動識別機。会計業務の省力化）

ろ過機付自動給油式電気フライヤー

（廃油処理・油交換時間の削減）

導入後の効果

- フライヤーやドゥメイクマシンの導入により、調理工程等を自動化し、複数業態のオペレーションの煩雑さの軽減につながる。また、店舗ごとの品質を一定にし、顧客満足度の向上にもつながる。
- 調理・後片付け工程を効率化し少人数でも安定した生産体制を整備し、リソースをリーダー・スタッフ教育に振り向け、組織力を強化。
- 油の効率利用や省エネ効果で原材料費、燃料費を抑制し、リソースを販促・企画立案に振り向け、競合他社との差別化を強化。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

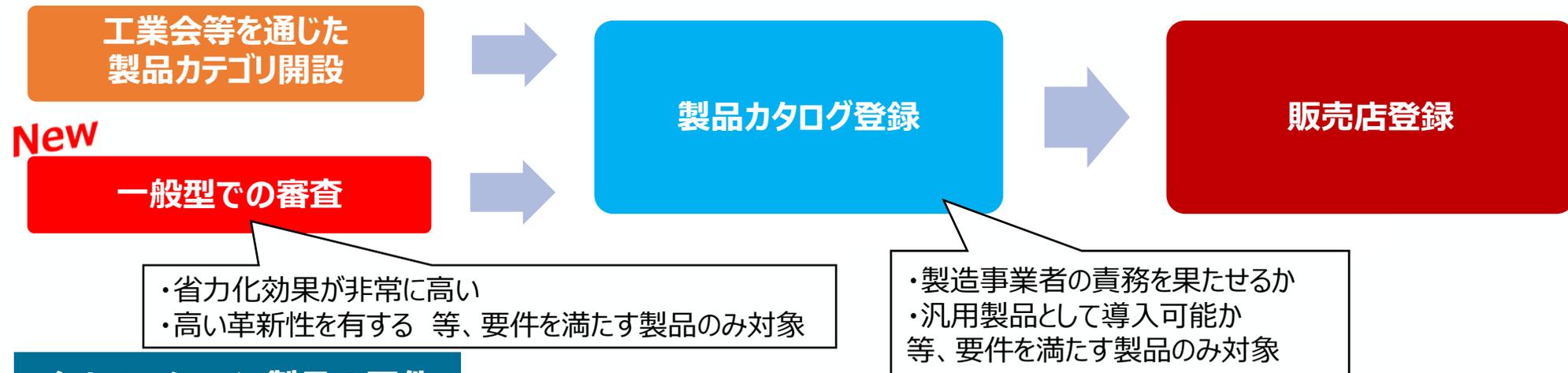
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

イノベーション製品応援プログラム(中小メーカーにとってのメリット)

イノベーション製品応援プログラムとは、**省力化効果が高く、革新的な製品を製造している中小メーカーを応援**することを通じて、**優れた省力化技術の社会実装を加速**させる仕組みです。

1. 省力化投資補助金（一般型）を活用した**新製品のプロモーションを支援**します。新製品を導入する事業者の応募案件が**優先的に採択**され、採択後の交付申請で**他社製品との相見積もり提出が不要**となります。
2. 「イノベーション製品」と認定されれば、省力化投資補助金（カタログ注文型）の**カタログに登録可能**になります。（カタログへの製品登録の前提となる**工業会等を通じた製品カテゴリ開設が不要**となります。）簡素・迅速な導入支援が可能な**省力化投資補助金（カタログ注文型）を活用した新製品のプロモーションが可能**になります。



イノベーション製品の要件

- **著しく高い省力化効果**が確認できること。
- **高い革新性のある製品**であること。
- **中小企業が製造する製品**であること。

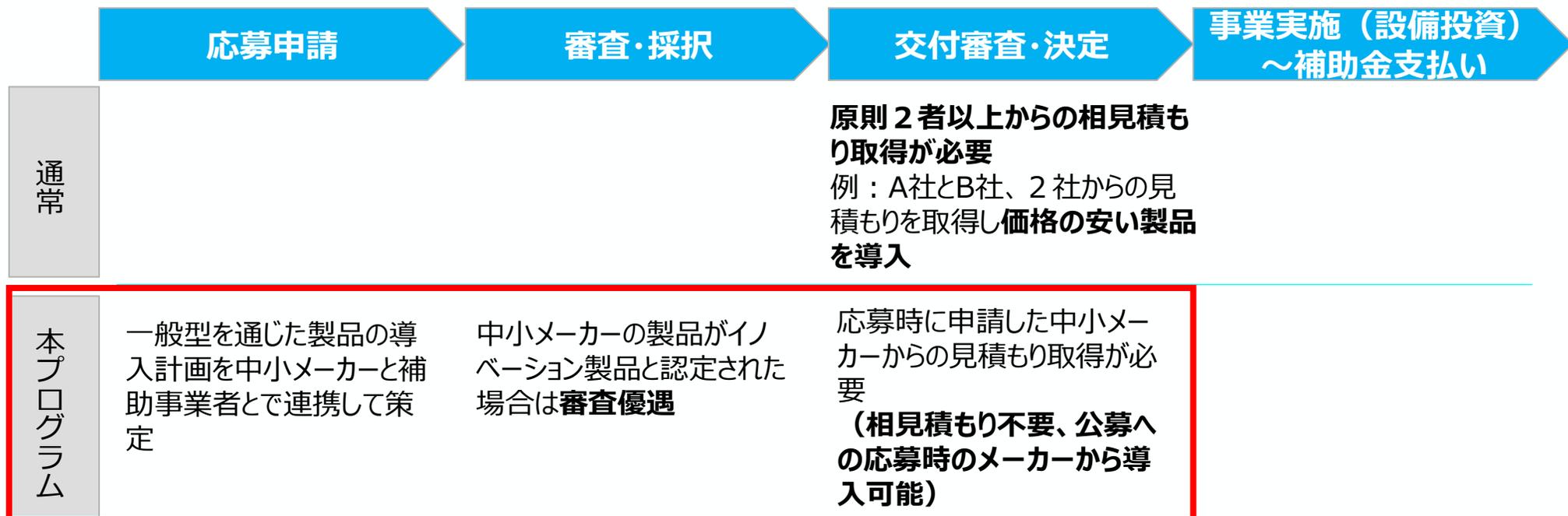
※ 省力化投資補助金（カタログ注文型）で製品登録するには、事務局ホームページから登録申請が必要です。製造事業者としての責務を果たせるかなどのカタログに掲載するための所定の審査があります。

イノベーション製品応援プログラム(新製品を導入する中小企業にとってのメリット)

イノベーション製品応援プログラムとは、省力化効果が高く、革新的な製品を製造している中小メーカーを応援することを通じて、優れた省力化技術の社会実装を加速させる仕組みです。

1. 省力化投資補助金（一般型）での公募で、中小メーカーの「イノベーション製品」を導入する事業計画は審査で有利になります。
2. 交付申請時に相見積もり取得が不要となって手続きが簡素となり、希望する製品を導入できます。

【補助金支払いまでの流れ】



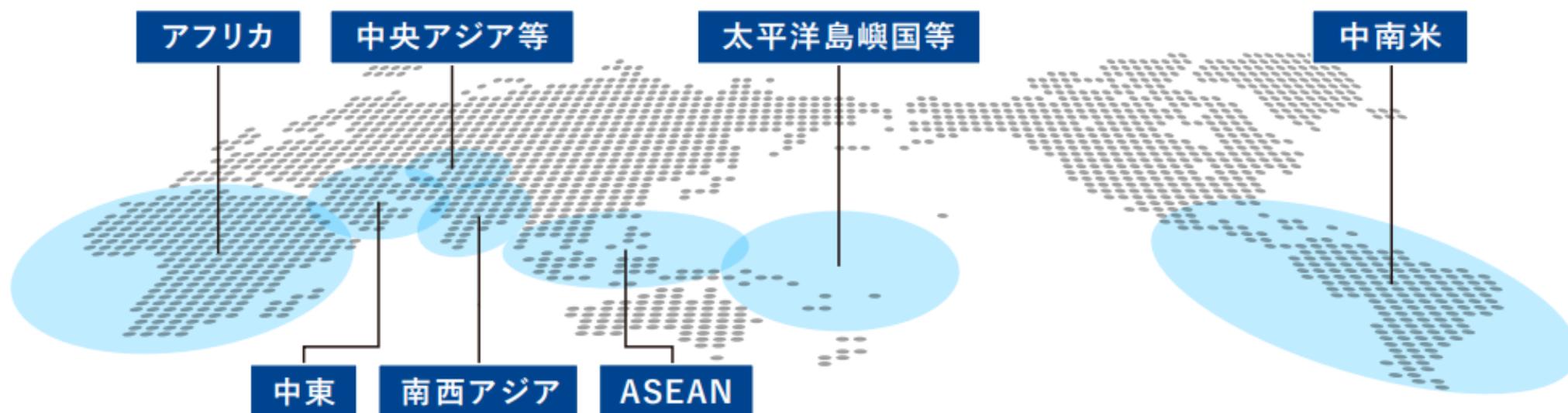
グローバルサウス未来志向型 共創等事業費補助金

P79~91

(中堅企業：対象)

グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金

対象国・地域（グローバルサウス諸国）

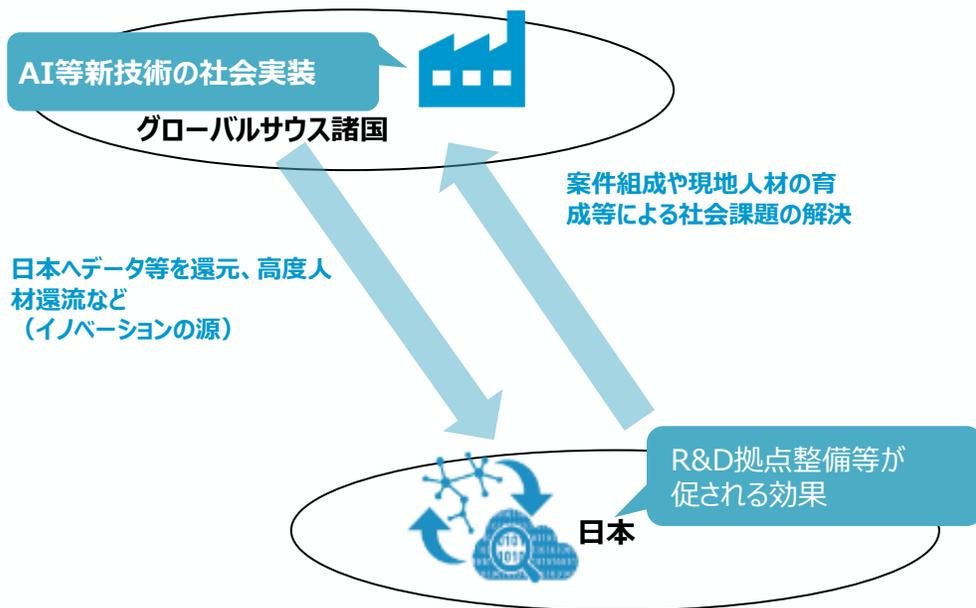


出典：補助金事務局HP公募概要

https://gs-hojo-webfspoc.jp/assets/files/koubo/gaiyou_fspoc_250908.pdf

グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金

- 今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現するための海外プロジェクトを支援します。
- 本事業は、事業実施可能性調査（FS）と商用化に向けた小規模実証と大型実証に分かれます。
- 対象分野は、「GX分野」「DX分野」「経済安全保障分野」に限定されています。 **※2026年3月9日時点版**



支援内容(令和7年度補正)

	事業実施可能性調査(FS) / 小規模実証	大型実証
補助上限額	上限1億円(事業実施可能性調査(FS)) 上限5億円(小規模実証)	5億円以上40億円以下
補助率	中小企業以外：1/2以内 中小企業：2/3以内	中小企業以外：1/2以内 中小企業：2/3以内
事業期間	F/S1年間 小規模実証1年6ヶ月	最長3年間

公募予定

令和8年度	
次回公募予定	2026年4月～5月頃を予定

※公募期間等の最新状況は以下のURLへ掲載予定。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html

(参考) 過去の採択事例

※グローバルサウス未来志向型共創等事業採択企業情報について公表情報をもとに作成

会社名	所在地	事業名	事業概要
株式会社 アグリツ リー	福岡県	ベトナム社会主義共和国/農林水産業の 気候変動適応及び農村の電力インフラ強 化に資するソーラーシェアリング	日越4つの国立大学と連携することで、8つの実証設備を設置し作物の生育や環境変化に ついて学術知見の獲得と検証方法を開発する。農水産物生産現場における新たなJCM方 法論を検討し、ベトナム政府とソーラーシェアリングに関するガイドラインを共同策定 する。
株式会社 教育情報 サービス	宮崎県	ケニア共和国・ザンビア共和国/AIと動 画自動生成技術を活用した記述式英文答 案の評価と動画フィードバックに係る調 査事業	日本の中小企業4社と現地企業2社が協働し、ケニアとザンビアにおける「AIと動画自動 生成技術」を活用した英作文答案の自動評価と動画フィードバックの現地化を調査。両 国の教育課題を解決し、技術の逆輸入やデファクトスタンダード化を目指す。
田川産業 株式会社	福岡県	トルコ共和国/しっくいセラミック成形 技術による二酸化炭素と石炭灰や建設ガ レキ等の廃棄物を再利用して製造する建 築用タイルの実現可能性及びニーズ調査 事業	二酸化炭素を吸収するセラミック成形技術の商業化可能性を評価し、廃棄物活用の有効 性を検証するとともに、トルコにおける環境配慮型建材の需要動向を調査する。持続可 能な建材の普及と地域社会への貢献を目指し、次世代の産業創出を図る。
GOMIソ リューショ ンズ 株式会社	福岡県	パラオ共和国/熱分解技術により分別せ ずに廃棄物を再資源化する装置によるパ ラオ共和国島々の海と陸のゴミ問題解決 に向けた実証事業	循環型廃棄物処理装置を導入する。装置は陸海両用の為、容易に分解可能な仕様に設計 変更する。周辺の島々では船に搭載し、島々を回り島に蓄積された海洋プラスチックを 含む廃棄物を処理する。パラオ本島ではSWMリサイクルセンターで稼働する。
大石建設 株式会社	長崎県	チリ共和国/独自の工法による持続可能 なサーモン養殖業の振興に資する底質改 善事業の実証事業	チリのサーモン産業は環境問題が課題となり生産量が停滞した状況にある。環境に負荷 を与えることなく堆積物を除去できる同社独自の工法による底質改善を現地で実験する ことにより商業化の可能性を実証し、サーモン産業の持続可能化に貢献する。
シャボン玉 石けん 株式会社	福岡県	インドネシア共和国/石けんを主成分と した天然由来の消火剤による森林・泥炭 火災抑止に向けた調査事業	石けんを主成分とする環境に優しい消火剤を活用した消火技術の普及と標準化を図るこ とによって、近隣諸国にも及ぶ甚大な被害をもたらしているインドネシアの森林・泥炭 火災の大規模化を抑止するため、同国の関連政策や消防・防災インフラを調査する。
株式会社 CAST	熊本県	マレーシア・インドネシア共和国/産業 保全DXに資する配管減肉監視技術展開 調査事業	配管減肉監視技術を活用した工場・プラントのスマート保全点検ソリューションの ASEAN諸国への展開を目指す。マレーシア・インドネシア両国において制度・ニーズ調 査と事業モデル確立を行い、日本発スタートアップの産業DX技術のグローバル展開に 貢献する。
株式会社 FKGコーポ レーション	熊本県	インドネシア共和国/石炭・バイオマス 燃焼灰リサイクル調査事業	同国内に大量に発生しているバイオマス燃焼灰や石炭燃焼灰といった未利用副産物を道 路等の人工地盤改良材（人工石）に再資源化するための実現可能性調査を行う。事業化 に向けて同社独自の技術を基に現地の燃焼灰性状に応じたレシピの確立、施工実験、制 度接続性の確認を行う。

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和7年度補正予算額 総額約1,546億円(国庫債務負担行為等を含む)

通商政策局

(1) 貿易振興課、欧州課

(2) 総務課

(3) 技術・人材協力室、南西アジア室

事業の内容

事業目的

グローバルサウスが抱える課題（DX/GX分野等）を解決することによる同市場の成長力を活かした日本国内産業活性化、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓、特定国への依存低減による経済安全保障の確保（サプライチェーン強靱化等）を図る。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

グローバルサウス諸国において、日本企業が、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる実証事業等への支援を行う。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国等からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、グローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

(3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業

日本企業が海外進出する際の相手国パートナー企業の育成、高度外国人材の活躍推進、二国間連携・国際協調に資する人材協力を通じて、日本企業の海外展開とグローバルサウス諸国との経済連携強化を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

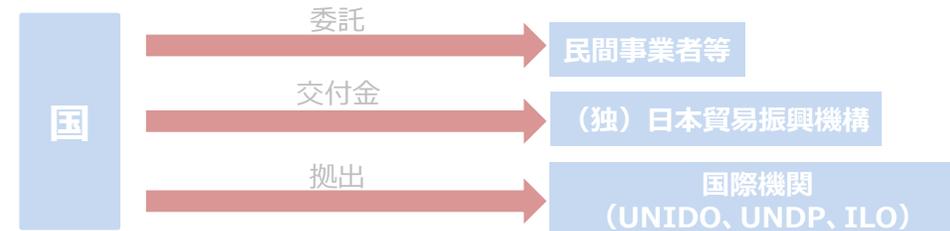
(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



(3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業



成果目標

大型実証、小規模実証、実現可能性調査等の実施を通じて将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。

研修等による人材育成、インターンシップ等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国への海外展開を促進する。

事業趣旨

- 激変する国際情勢下において**グローバルサウスとの連携を強化することで、国際秩序の安定を目指す。**
- また、相手国のニーズが高い**DX/GX分野を中心に共創案件の形成等を支援**することで、成長余力が高い同地域の活力を生かした**日本のイノベーション創出や、有志国間での産業基盤のネットワーク構築、経済安保強化等にも裨益。**これら成果を**FOIPの実現にも繋げていく。**

＜我が国にとってのグローバルサウス諸国の重要性＞

① 成長力の高い市場

2050年には全人口の3分の2がグローバルサウス
2023年インドが中国を逆転

グローバルサウス合計 (インド含む)

インド 中国 EU 米国

出典：三菱総研

② 経済安保上重要な相手

- ◆ リチウム
中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース
中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル
インドネシア：28%、フィリピン：26%

③ 国際秩序形成の鍵

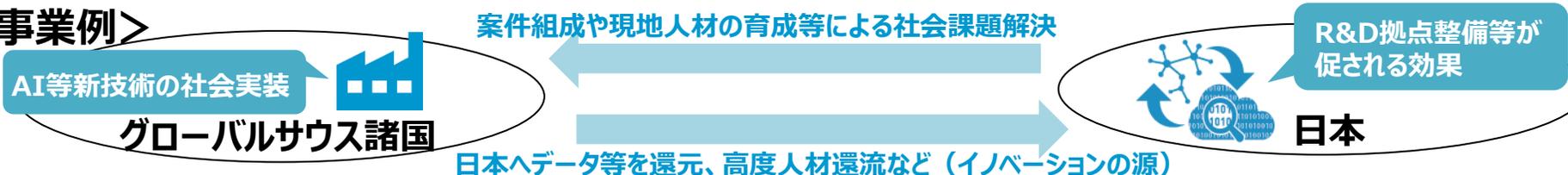
印主催「グローバルサウスの声サミット」
(2023年1月) 参加国は120以上

露非難決議は、多くの新興国・途上国が露にも配慮してバランスを取る姿勢

※地図上の青塗りは露に非友好国指定されている国・地域 (2022年3月24日時点)

- ◆ グローバルサウスの共通課題である産業の脆弱さ、保健・防災・食糧問題等に対し、デジタル等の新興技術を社会実装し、自律的で迅速なソリューションを相手国に提供。
- ◆ その際、**日本と現地企業が共創型でビジネスを興し、相手国産業の育成や社会課題解決のみならず、日本企業のイノベーション創出や技術展開、サプライチェーン強靱化という双方の「win-win」を実現。**
- ◆ **事業収益確保に留まらない、日本の産業構造の高度化、強靱化等に資する案件をFS/実証等通じて支援していく。**

＜事業例＞



執行スキーム

- ①補助上限40億円の大型実証、② 補助上限 1 億円のFS、③補助上限5億円の小規模実証の3つに分かれる。
- 事業実施期間は、①大型実証は補助交付契約締結又は交付決定から3年間、② FSは交付決定から1年程度、③小規模実証は交付決定から1年半程度（**昨年度までは1年間だった事業期間を拡大**）。

大型実証（対ASEAN加盟国）

予算額：505億円

執行団体（公募により選定）

（公募・採択）

事業者等

- ・補助額：5億円超、40億円以下
- ・補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
- ・事業期間：最長3年間
（ただし、最長でも2030年3月末まで）
- ・スケジュール（予定）：
公募：3月末～（受付は6月頃を想定）

大型実証（ASEAN加盟国以外）

予算額：314億円

執行団体（公募により選定）

（公募・採択）

事業者等

小規模実証・FS

予算額：152億円

執行団体（公募により選定）

（公募・採択）

事業者等

- ・補助額：FS事業 上限1億円
小規模実証 上限5億円
- ・事業期間：FS事業 1年間
小規模実証 1年6ヶ月
- ・補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
- ・スケジュール（予定）：
公募：3月末～（受付は4～5月頃を想定）

「令和7年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（ウクライナ復興支援・中東欧諸国等連携強化）」事業

※担当課が異なるため、本資料では詳細割愛（問合せ先は巻末参照）

スケジュール（イメージ）

大型実証

小規模・FS

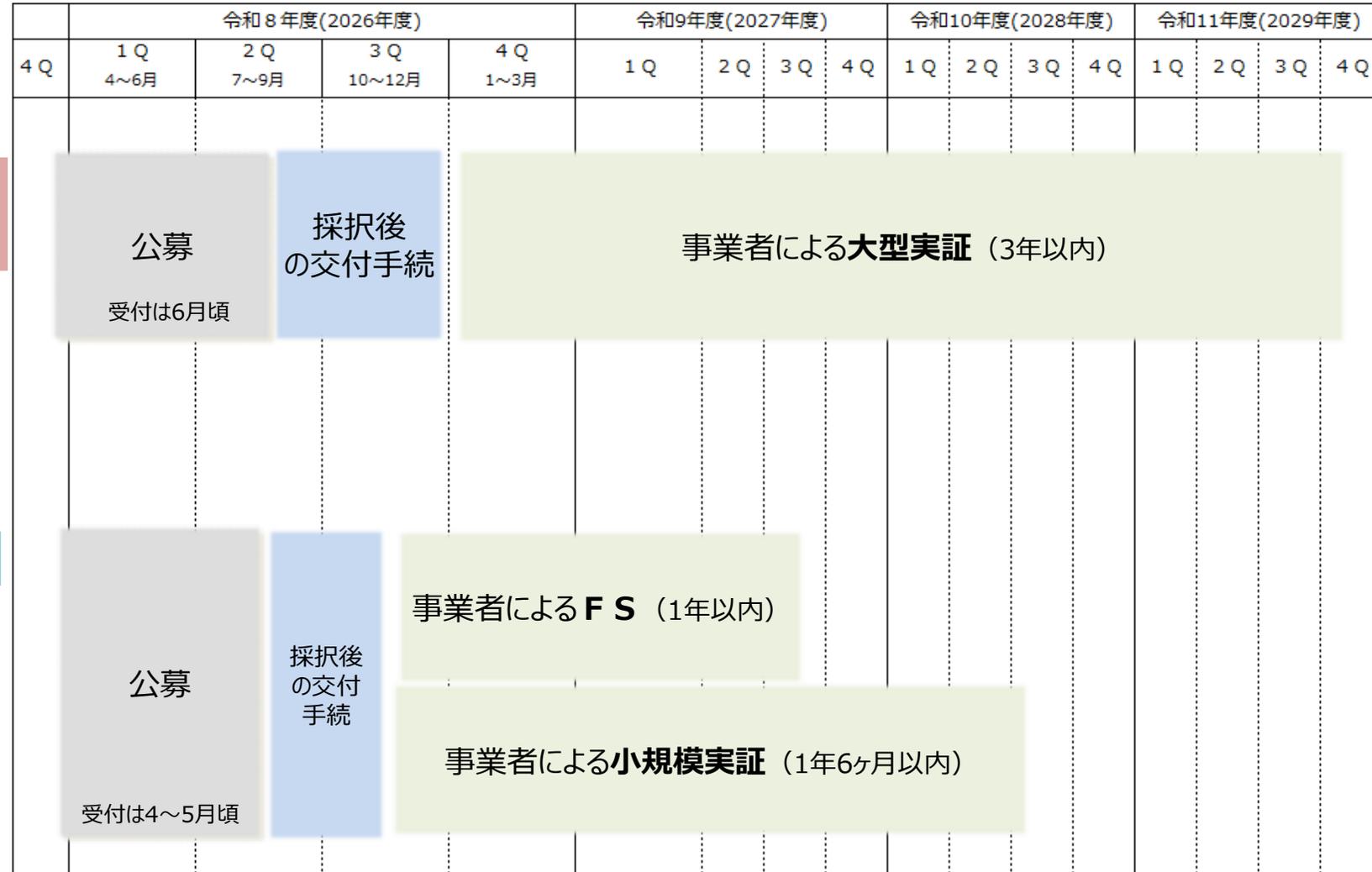
- 現時点での公募のタイミング・事業期間のイメージであり、**今後、変更の可能性が**あります。
※公募の結果によっては追加募集を行う可能性があります。
- 正確な情報は随時公開する募集要領等を参照下さい。

公募～審査～採択発表

採択後の交付手続（交付申請・審査・交付決定）

大型実証
(ASEAN加盟国/
ASEAN加盟国以外)

小規模実証・FS



- 令和7年度補正事業では、以下の分野に関する案件を募集する予定です。

① G X分野

- 化石燃料からクリーンなエネルギー利用への転換等GHG排出削減を図る案件

② D X分野

- デジタル技術を用いて、ビジネスモデルの変革を図る案件

例：エネルギー×DX、航空・宇宙×DX、半導体×DX、医療・ヘルスケア×DX、リサイクル×DX、防災・気候変動×DX、農林水産×DX、交通・物流×DX、都市開発×DX

③ 経済安全保障分野

- 「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令」で指定された「特定重要物資※」に係る案件

※内閣府のHPで確認下さい。

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/supply_chain/supply_chain.html

大型実証事業のみに適用される要件 (※詳細は募集要領をご覧ください。)

- 申請者及び関連会社※が実施する、申請内容と同じ分野・目的の他の海外プロジェクトが存在する場合には、(1)事業環境の違いや(2)主たる技術の差異を精査する。
※海外子会社（出資比率10%以上）又は海外孫会社（出資比率50%超の海外子会社の出資比率50%超）
- 申請者が大企業等の場合は、相手国政府等（中央政府、地方政府、国営企業等）との協力を示すMOUやレターを応募時又は事業開始後1年以内に提出する。
- 採択後にプレスリリース（政府支援の必要性等の記載を含む）を行う。

- **【相手国碑益】**グローバルサウス諸国の産業基盤構築や技術育成、社会課題解決に資するものであること。
- **【日本碑益】**日本の産業構造の高度化、高度技術の海外展開やサプライチェーンの強靱化に資するものであること。具体的には以下 3 類型の少なくとも 1 類型に該当し、**定量的にその効果が示せる**こと。

類型① 我が国のイノベーション創出につながる共創型 の要件

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
(又はスケール化を含む事業化にあたっての課題が明確であること)
- ・日本へのリバースイノベーションに資すること

類型② 日本の高度技術海外展開型 の要件

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
(又はスケール化を含む事業化にあたっての課題が明確であること)
- ・事業化に至った際に、日本の雇用増加等に繋がること

類型③ サプライチェーン強靱化型 の要件

- ・日本の産業構造上重要と考えられる物資を対象とすること
※特定重要物資に指定されているもの以外でも、サプライチェーン上の重要性が合理的に説明されているものも対象に含みます
- ・該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
- ・日本の一国への輸入依存度が高く、本事業を通じた供給構造の変化が日本のサプライチェーン強靱化に資すること

- 本事業における実証とFSの定義は以下のとおり。

■ 実証事業の定義

実証事業とは、**実地に適用可能な段階にある技術・システム・制度などを、グローバルサウス諸国において、その有効性や経済性などを確認すること**を指します（事業化に向けたスケール化を目指す実証です）。

なお、本事業は研究開発や設備取得を支援する事業ではありません。

※事業実施期間中に補助対象経費を用いた製品及びサービス等の有償販売及び有償提供を行う場合、補助事業に要する経費の自己負担分（＝「補助事業に要する経費」－「補助金額」）以上の利益が出る事業（補助事業に要する経費の自己負担分を賄う以上の利益が出る場合は本事業の対象外です）。

※本事業においては、実証事業にかかる収益納付規定はありません。

○対象外となる例

- ・研究開発を行うもの。
- ・設備取得のみで、実証要素のないもの。
- ・日本国内において実証を行うもの。

■ FS事業の定義

グローバルサウス諸国において、案件組成段階で事業化の可能性を調査すること。実行可能性、採算性などを調査することを指します。

調査・検討する内容は、事業の外部要因として政治、法制、規制、経済、技術動向、自然環境、社会環境といったマクロ環境と、業界の動向、市場調査、競合状況、財務的可能性(IRRを含む)等の個別案件のミクロ環境の調査を含むものとします。

- 正確な内容は各事業の募集要領等でご確認ください。

■ 補助事業を実施する者

- ① **日本企業**（日本に拠点及び法人格を有している者）※複数者による共同申請も可能
- ② **日本企業の現地法人**（出資比率10%以上の海外子会社又は出資比率50%超の海外子会社の出資比率50%超の海外孫会社）

※現地法人のみによる申請はできません。①の**単独申請**又は①と②の**共同での申請**となります。

※本事業では、①の日本企業と②の日本企業の現地法人による機械設備等の購入・所有が可能です（相手国政府や企業が所有する設備等は補助対象となりません）。

※大型実証では、現地法人（SPC等）設立前の段階でも、応募は可能です。

※①、②に該当しない事業者（現地パートナー等）が委託先・外注先として参画することは可能ですが、委託・外注費の割合は小規模・FSは40%未満、大型実証は50%未満とする必要があります。

■ 補助対象経費

人件費、旅費（招聘分含む）、会議費、謝金、機械設備費・システム購入費（※1）、備品費、（借料及び損料）、消耗品費、委託・外注費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費（※2）

（※1）実証事業の場合に補助対象となります。FS事業では計上できません。

補助事業期間終了後も、補助金の目的に沿って事業に活用していただくことが可能です。

（※2）土地・建物の取得費用や自動車・パソコン等の汎用的な物品の購入費用は補助対象外です。

- 正確な内容は各事業の募集要領等でご確認ください。

■ 審査・採択

応募書類の要件を満たしているか事務局で確認の上、採択の審査は、第三者委員会において行われます。

■ 主な審査基準 等

- ・事業実施期間内に事業が終了するか。FS・実証事業のスケジュールが妥当であるか。
- ・実証事業については実証性があるか。（技術的課題や、事業化にあたっての課題が明確に設定されているか。）
- ・類型1,2,3のうちどれか1つ以上に該当し、日本国内産業を活性化する事業であるか。（日本碑益）
- ・事業実施国の社会課題解決に資するか。（相手国碑益）
- ・補助事業の終了後、3年以内（大型実証）又は5年以内（小規模実証・FS）に事業化が実現可能となる計画となっているか。
- ・過去又は現在、政府等が助成する他の事業と類似又は同一でないか（GS補助金内でも、FS実施後に実証に進むケースは認められますが、同一案件についてのFSや実証を複数回実施するケースは不可です）。

■ その他

- ・補助事業終了時に事業の成果に関する報告書を事務局に提出して頂きます。
- ・経産省等の中央官庁・事務局が出席するオンライン報告会を事業実施期間中に複数回実施します。（小規模実証・FSは事業期間中に3回、大型実証は半年に1回程度。）
- ・事業終了後もフォローアップ期間があり、毎年度、事業の進捗状況・成果の報告を求めます。（小規模実証・FSは事業終了後5年間、大型実証は事業終了後3年間。）
- ・取得価格50万円以上の機械・器具等の取得財産は、一定期間（耐用年数）の処分制限があります。この期間内に財産を処分（補助金の交付の目的に反した使用、譲渡、貸付け又は担保に供すること）する場合には、補助金の一部または全額を納付していただきます。

(ご参考) 海外プロジェクト支援スキーム全体像 (案件形成から受注まで)



(参考) 経済安全保障経営ガイドライン

P93~94

(参考) 経済安全保障経営ガイドラインのご紹介

- 企業を取り巻く国際環境は、国境を越えた効率重視の自由な経済活動が進展したグローバル化の時代から、**地政学的リスクを踏まえた対応が求められる**時代に入
- 我が国の経済安全保障の実現には、産業・技術基盤の主体である民間企業自身が、**自社の自律性・不可欠性を高めていくことが重要**であるが、実際には、自社の経済安全保障の取組がコストになる、と企業からの声もあがる
- しかし、経済安全保障リスクが高まる中においては、**供給安定性やセキュリティの堅牢性**等も考慮した製品・サービスの供給や開発が価値を生み、**新たなビジネス機会の拡大**へと繋がりが得る。また、**自律性を高める**上では、社内の各部門のみならず、サプライチェーンにおける上流から下流に至る各企業が認識を共有しつつ、取組を進める必要がある
- **今回のガイドライン案は、経営層がこれらの取組を経営戦略として考え、実行する上での推奨事項**としてまとめるもの。今後も国際情勢や経済安全保障政策の動向に応じて、**継続的に改訂を図る**

ガイドラインの構成

1. はじめに
2. 基本方針

- 位置付け、想定企業、対象者、内容と範囲

3. 経営者等が認識すべき原則

- ① 自社ビジネスを正確に把握し、リスクシナリオを策定する
- ② 経済安全保障への対応を単なるコストではなく、投資と捉える
- ③ マルチステークホルダーとの対話を欠かさない

4. 個別領域における取組の方向性

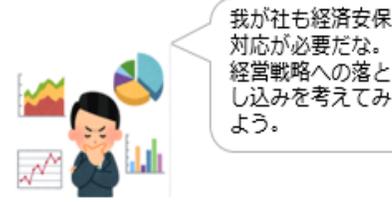
- ① 自律性確保の取組
- ② 不可欠性確保の取組
- ③ 経済安全保障対応におけるガバナンス強化

経緯

- 2025年11月20日_経済安全保障経営ガイドライン（第1版）（案）公表
- 2025年11月26日～12月26日_パブリックコメント実施
- 2026年1月23日_第1版を[経産省HP](#)にて公表

活用例（イメージ）

経営層のマインドセット



社内の縦連携

～現場から経営層へのボトムアップ～



業界団体等での活用

このガイドラインを元に、我々の業界団体で、リスクの洗い出しや対応策を検討してみよう！



社内の横連携

～司令塔部門から担当部署への協力依頼～

経済安保対応は、我が社の中長期的な成長に繋がります。協力して取り組みましょう！



取引先との対話

～サプライヤーの理解向上～

国からこのようなガイドラインが公表されました。経済安保対応は、サプライチェーン全体にとって大事なので、是非一緒に取り組みましょう！

取引先との対話

～株主・投資家の理解向上～

不安定な地政学リスクに対し、中長期的な観点から、経済安保対応を意思決定しました。

👤 巧妙化する技術流出に備えましょう！🔍

技術流出は、非合法的な手法によってのみ生じるものではありません。流出の経路は多様化しており、その手法も巧妙化しています。日常的な経済活動のなかに、意図せざる技術流出のリスクが潜んでいることを認識し、取り組める対策から着手していく必要があります。—— 例えば、以下の経路に対する準備は万全ですか？ ——

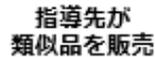
海外技術移転に伴う流出

⚠️ 海外の製造委託先や業務提携先等から技術流出するケース



品質保持のため
現地で技術指導

➡️



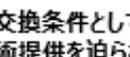
指導先が
類似品を販売

海外からの資金調達

⚠️ 海外企業からの融資の見返りに技術提供を求められたケース



業績悪化のため
融資の受入れ



➡️

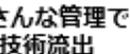
交換条件として
技術提供を迫られる

国内取引先への提供

⚠️ 国内の製造委託先の管理が不十分なために技術流出するケース



コスト削減のため
製造を委託



➡️

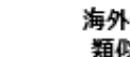
ずさんな管理で
技術流出

人を通じた流出

⚠️ 従業員等(正社員に限らない)が引き抜かれて技術流出するケース



製造工程を
全て把握



➡️

海外企業に転職し
類似製品を開発

共同研究に伴う流出

⚠️ 共同研究先の企業や大学から流出するケース



企業や大学と
共同研究



➡️

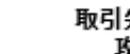
参画研究者を通じて
技術漏洩

サイバー攻撃

⚠️ サイバー攻撃等により情報流出するケース



企業間ネット
ワークの構築



➡️

取引先へのサイバー
攻撃の影響

経営戦略に経済安全保障の観点を！

◆ 技術流出対策って何をすればいいの？

「技術流出対策ガイドンス」&「ベストプラクティス集」



【予告】「大学・研究機関との共同研究開発」の第2版作成中

- ✓ 海外生産や人材を通じた技術流出対策
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/guidance.pdf
- ✓ 民間企業の先進的な取組事例をまとめた「民間ベストプラクティス集」動画公開中
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/best_practice2.0.pdf



◆ ちゃんと対策できているか不安だし、誰かに確認してほしい

技術情報管理認証制度 (TICS) を活用しましょう！



- ✓ 技術管理体制に関する法律に基づく認証制度
- ✓ 認証は、政府の認定機関が行います。
- ✓ 体制づくりの支援もセットで行います。
- ✓ 分かりやすい紹介動画も公開中！



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html

◆ 経営戦略に経済安全保障の観点をもちましょう

「経済安全保障経営ガイドライン」(第1.0版)

- ✓ 経済安全保障リスクに対応し、ビジネスチャンスに変えるための指針を策定
 - ① 自社ビジネス把握、リスクシナリオ策定
 - ② 経済安保対応はコストではなく投資
 - ③ マルチステークホルダーと対話
- ✓ 推奨事項チェックリスト付き！
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/260123_guideline.pdf



「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」

- ✓ 経済安全保障に関連する15事例について公正取引委員会が独占禁止法上の考え方を整理・解説
<https://www.meti.go.jp/press/2025/11/20251120001/20251120001-2.pdf>



※上記の各種施策を含む最新の情報は経済産業省「[経済安全保障政策HP](#)」をご覧ください。

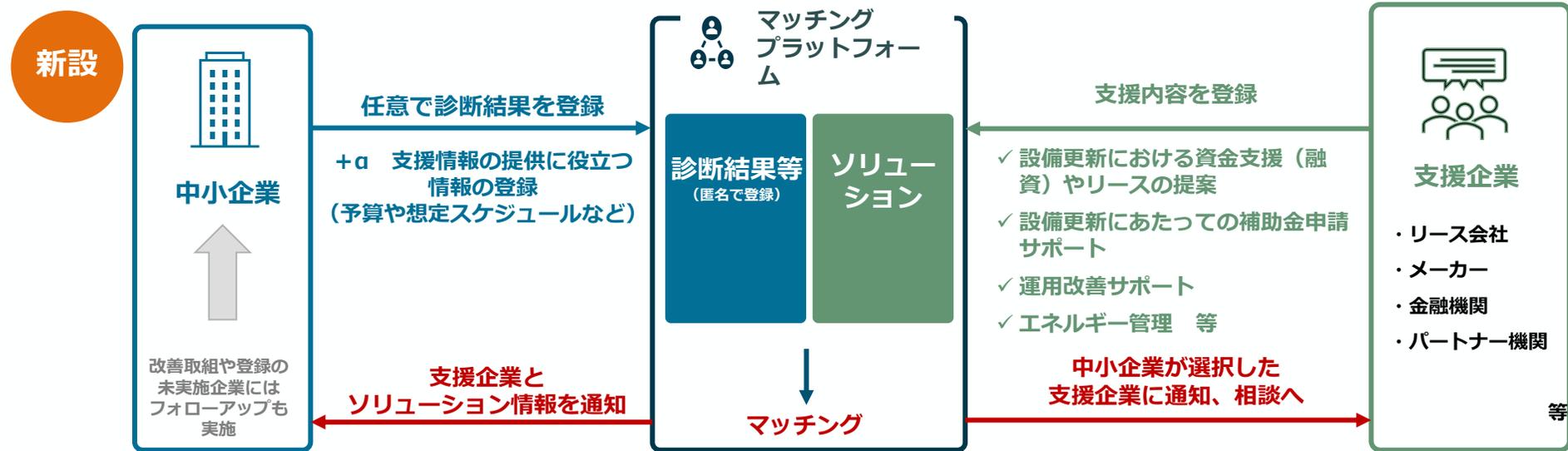
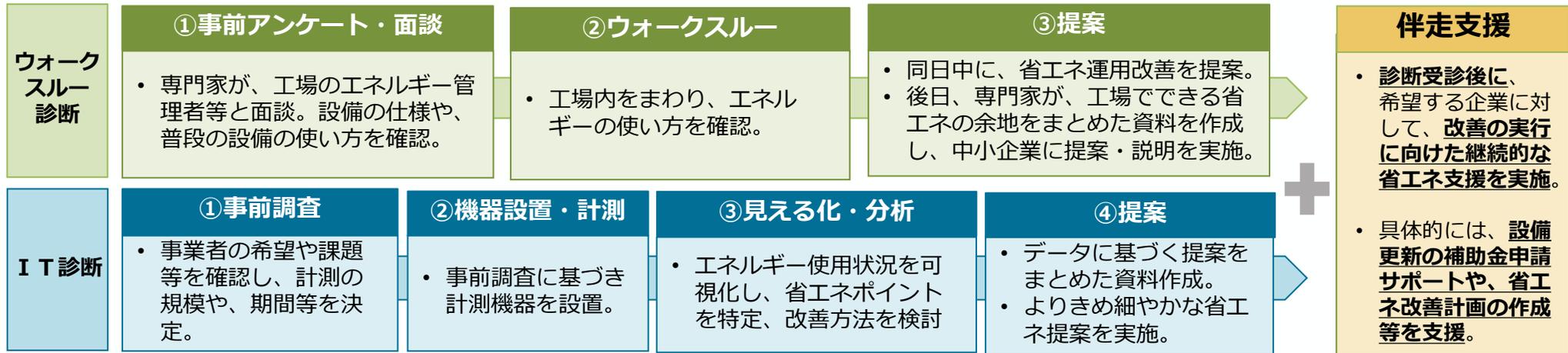
【お問合せ先】経済産業省九州経済産業局 国際課 E-mail: bzl-kyukokusai@meti.go.jp

省工不支援策

P96~101

(中堅企業：一部対象外)

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。加えて、進捗状況のフォローアップを強化（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



■ 蒸気配管やプレス金型の保温等による、燃料を削減

化学（ゴム製品フラップ製造）従業員約25名



当工場では、省エネ対策としてボイラーの燃料転換、従来型蛍光灯の更新等をご検討されていました。診断の結果、ボイラーについては当面放熱防止対策等の運用改善を提案。併せて、プレス金型・蒸気配管バルブの保温対策等を提案しました。

	主な対策	省エネ効果 (kL/年)	削減金額 (千円/年)	設備投資額 (千円)	回収年 (目安)
運用改善	①ボイラー空気比の適正化	3.3	210	—	—
	②ボイラー立上げ時間の変更	1.8	109	—	—
	③コンプレッサー吐出圧力の低減	1.2	68	—	—
投資改善	④プレス金型の保温	34.0	2,176	900	0.4
	⑤蒸気配管バルブの保温対策	49.8	3,189	1,500	0.5
	⑥金型用蒸気ドレンの再利用	4.3	273	1,300	4.8
	⑦液体攪拌法の変更(コンプレッサー→小型ポンプ)	5.7	338	270	0.8



金型本体の断熱保温



配管・バルブの断熱保温

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為を含め総額 2,450億円】
 ※令和7年度補正予算額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

（Ⅰ）工場・事業場型

- **工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み**に対して補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
- 補助上限額：15億円 等
- **※サプライチェーン連携枠を創設**

【平釜】 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業場全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- 補助率：1/2 等
- 補助上限額：3億円 等
- **※水素対応設備への改造等を補助対象に追加**

【キュボラ式】※コークスを使用 【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ）設備単体型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
- 補助率：1/3 等
- 補助上限額：1億円 等
- **※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）**

【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】



（Ⅳ）EMS型

- **EMS（エネルギーマネジメントシステム）**の導入を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】



株式会社杉永蒲鋒（本社工場）

長崎県長崎市 / 食料品製造業
 会社HP : <https://suginaga.co.jp/>

事業概要

当社は昭和37年の創業以来、長崎伝統のかまぼこをはじめ、惣菜、業務用商品などを製造・販売しています。全国2位の水揚げ高をほこる長崎県の古き良き味を継承しながらも、新しい味にチャレンジするため、日々精進しています。「味」、「品質」、「サービス」の三つの横綱を目指すことを経営理念に掲げて、より安心して安全なクオリティの高い製品づくりに力を注いでまいります。
 本事業では、冷凍機、変圧器の更新に加え、フライヤーをLPG式から電気式へ更新しました。



事業者メッセージ

R22冷媒が2020年に実質全廃となることをきっかけに冷凍機更新の検討を考え、エネルギー問題の解決と補助金事業活用のため、省エネ対策の検討を始めた。
 当初は冷凍機のみを更新する計画でしたが、コンサルティング会社から「かまぼこ製造に使用しているフライヤーをLPG式から電気式へ更新すれば省エネになると提案を受け、電気式フライヤー、冷凍機、変圧器の3種を、燃料転換と併せて更新しました。自己資金の場合、長期で行う規模ですが、本事業は補助金の活用により、2年間で全館同時期に更新することが出来ました。
 補助金活用はコスト面（イニシャル、ランニング）の低減に繋がることによる経営改善に繋がり、社員全員が省エネ意識を更に持つきっかけにもなりました。フライヤーの電気化は、高騰する油等の日持ちも伸び、使用時の室温上昇抑制となり労働環境の改善にも大層に繋がりました。
 本事業の実施は当社にとって転換期だったと考えます。
 補助金を活用しての設備更新だけで終わりせず、これからもコンサルティング会社にも助言いただき、省エネ活動を推進したいと考えています。

省エネ効果

補助対象設備の 事業前エネルギー使用量	148.3(kl/年)
補助対象設備の 省エネルギー率	28.9%
削減コスト	1,310(万円/年)

補助対象設備の
事業前エネルギー使用量
512(kl/年)

令和2年、3年度事業

補助対象経費 **1億5,028万円**

補助金 **5,009万円**

※金額は申請時の額

省エネのPOINT

LPG式フライヤーから電気式フライヤーへの更新



フライヤー (3台計)	更新前	更新後
LPG	34.751㎡	0㎡
電気	0kWh	255千kWh

LPG式フライヤーから 電気式フライヤーへの 更新メリット

- ・省エネルギー効果
- ・適切な油温の管理調整
- ・維持費抑制
- ・室温上昇の抑制（副次的効果による省エネ）

フライヤー以外にも



冷凍機
27台更新 ▶ 282千kWh
削減



変圧器
2台更新 ▶ 21千kWh
削減

導入設備



3段式電気式フライヤー7m：1台
消費電力：66.0kW



3段式電気式フライヤー5.7m：1台
消費電力：59.4kW



3段式電気式フライヤー5m：1台
消費電力：52.8kW

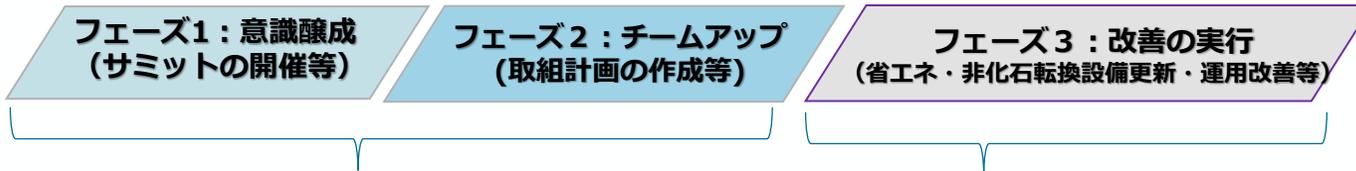


活用事例は[ここから](#)検索できます

サプライチェーン連携省エネの取組推進

- サプライチェーン全体での脱炭素・省エネを実現していくため、**令和8年度に支援事業を実施**。
- 具体的には、**サプライチェーンのチームアップ（フェーズ1からフェーズ2）のモデル形成**を進める事業を実施（**サプライヤーへの働きかけを主体的に行う幹事企業・機関を公募（4月と7月頃）**）。
- なお、**サプライチェーンの省エネ取組の状況に応じて、どこからどこまでのフェーズの活動でも支援対象**とする。
- 加えて、**実際にサプライチェーンが協力して設備更新する際の支援も実施（3月末頃から開始）**

＜サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ＞



＜国の支援①＞
サプライチェーン チームアップ事業
 意識醸成・チームアップに向けた取組をサポート

- **意識情勢やチームアップのためのモデル形成**を目指す。
- 4者以上で実施するサプライチェーンに対して上限100万円（コンサル活用する場合は上限500万円）の補助。**省エネ診断や伴走支援の自己負担分**等も補助対象。
- 優良事例については、経産省HP等で公表。

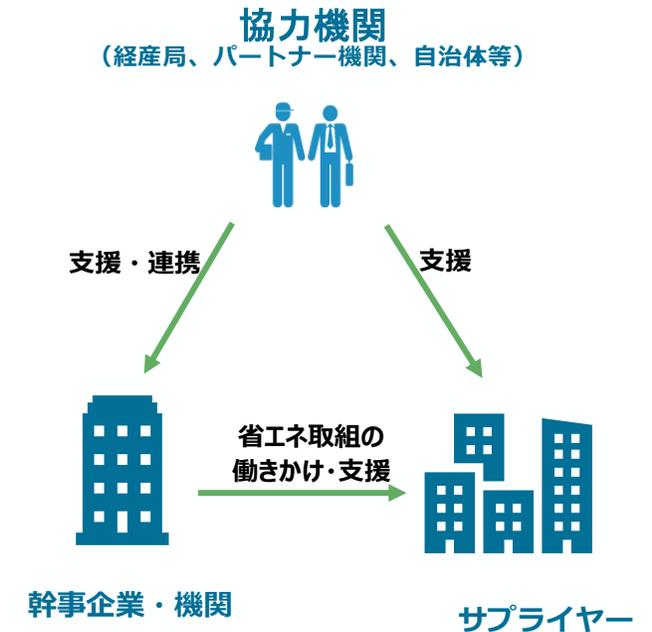
4月、7月頃に公募

＜国の支援②＞
省エネ補助金 サプライチェーン連携枠
 作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

- **4者以上のサプライチェーン企業が、1社あたり5%以上の省エネ設備更新**を行う場合（計画・目標としては10%の省エネ）に、当該設備更新の**費用の1/2（大企業の場合は1/3）**を補助

3月末頃に公募

＜体制イメージ＞



省エネ支援策 問合せ先・スケジュール

【省エネ診断】

- ・ 一般社団法人省エネルギーセンター <https://www.eccj.or.jp/>（5月上旬(予)受付開始）
- ・ 環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>（3月30日（予）受付開始）

【省エネ補助金】・・・問合せ先：環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

- ・ 昨年度と同様に各回の公募予算額を配分の上、3次公募まで行う予定。

（イメージ）

1次公募：3月30日～4月下旬（6月中旬公表）

2次公募：6月上旬～7月上旬（9月上旬公表）

3次公募：8月中旬～9月下旬（11月中旬公表）

【サプライチェーンチームアップ事業】・・・問合せ先：九州経済産業局エネルギー対策課

bzl-kyushu-shoene@meti.go.jp

- ・ **幹事企業の募集は4月と7月に実施予定。** 幹事企業による活動開始は募集から1ヶ月後を想定。

その他支援施策

P103~111

(中堅企業：対象外)

2025年1月以降の資金繰り支援の全体像

24年6月末

24年12月末

2月末~3月中旬

3月末

6月

民間金融機関
(信用保証制度)

経営改善サポート保証(コロナ対応)

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限2.8億円、保証期間15年)

経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.3%、上限2.8億円、保証期間15年)

コロナ借換保証

(100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限1億円、保証期間10年)

※ただし、石川県内一部地域でのみ継続中。

協調支援型特別保証

(80%保証、保証料引下げ、上限2.8億円、保証期間10年)

日本公庫等のコロナ特別貸付

(売上▲5%等 災害貸付金利を適用)

※終了。ただし、借換に対応可能な「危機対応後経営安定貸付」を新たに措置。(限度額20億円、貸付期間最大20年、基準金利を適用)

日本公庫等のコロナ資本性劣後ローン

(適用利率2.95%等、限度額15億円)

通常時の資本性劣後ローンの拡充

(省力化投資に取り組む事業者を対象に追加、適用利率見直し、限度額の拡充(10億円→15億円))

日本公庫等のセーフティネット貸付

(利益率▲5%→金利▲0.4%)

※資材費等の価格高騰対策として実施

(注) 青マーカーの施策はコロナ対応型の支援策、
緑マーカーの施策はコロナに限定していない支援策。

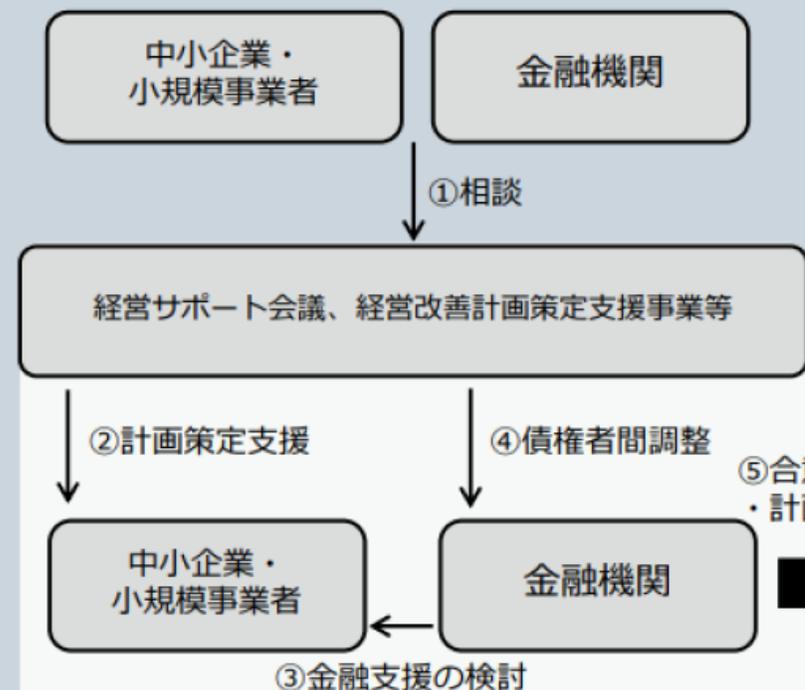
政府系金融機関

経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）

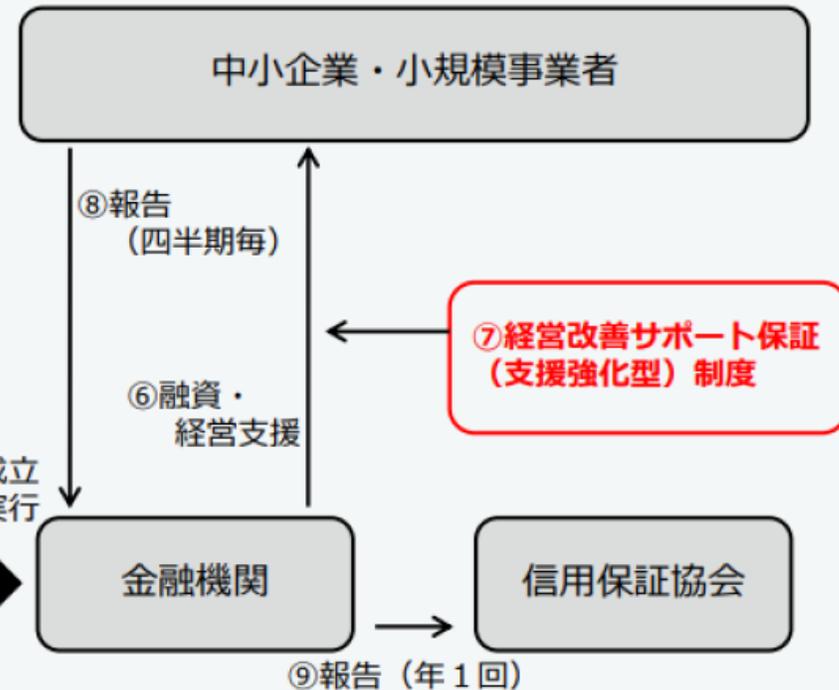
- 経営改善サポート保証は、経営サポート会議（※）や経営改善計画策定支援事業（405事業）等により作成した経営改善・再生計画に基づき、中小企業者が経営改善・事業再生を実行するために必要な資金を、信用保証協会の保証付き融資で支援し、経営改善・事業再生の取組を後押しする制度。
- 物価高や人手不足等の影響により、経営状況の厳しい中小企業者の利用ニーズを想定し、経営改善サポート保証（感染症対応型）の後継制度として創設。

※経営サポート会議：金融機関等の関係者により個々の事業者を支援する信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み

計画策定段階



計画実行段階



保証限度額	2億8,000万円 (一般の普通・無担保保険とは別枠)
保証割合	責任共有(80%保証) ※100%保証およびコロナ禍のSN5号からの借換については100%保証
保証料率	0.3%(事業者負担) ※保証料補助実施
金利	金融機関所定
保証期間	15年以内
据置期間	3年以内

協調支援型特別保証

- 原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足に対応するための省力化投資による中小企業の経営の安定や事業の発展など、多岐にわたる経営課題解決の取組を後押しする制度を創設。

	制度概要
主な要件	①プロパー融資を当該融資額の1割以上（期間1年以上）同時実行する場合 ②金融機関の支援を受け計画を策定し、計画の実行及び進捗の報告を行う場合
限度額	2.8億円
保証期間	10年（据置1年以内（運転資金）、3年以内（設備資金））
保証割合	80%保証
金利	金融機関所定利率
保証料率	保証料補助により変動 要件①：2025年度1/2、2026年度1/3、2027年度1/4補助 要件②1/4補助
取扱期限	2028年3月31日
備考	②については、四半期毎の金融機関によるモニタリングを実施 ※後日プロパー融資を実行したらモニタリング要件を緩和する

資本性劣後ローンの概要（日本政策金融公庫）

- 再生支援に加えて、構造的な賃上げ実現のため、生産性向上に向けた省力化投資に取り組む事業者等、成長資金を必要とする事業者についても、民間金融機関が資本とみなすことのできる、長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援できるよう、2025年3月から制度を拡充（対象とする貸付制度の追加、貸付限度額の拡充等を含む）。

	＜拡充前＞ 通常資本性劣後ローン	＜拡充後＞ 通常資本性劣後ローン
貸付対象	「 新事業型 （注1）」と「 再生型 （注2）」の2種類が存在し、各貸付制度で定める要件を準用	現行の対象のほか、労働生産性向上のための 省力化投資 に取り組む事業者等、 成長資金を必要とする事業者 を対象に追加
貸付限度額	10億円	コロナ資本性劣後ローンと同様 15億円に拡充
貸付期間	5年1か月又は6年～20年までの中で、 1年単位 で貸付期間を設定可能（期限一括償還）	変更なし
適用利率	<ul style="list-style-type: none"> 赤字の場合は0.50%、黒字の場合は3%後半～4%後半の金利が適用（16～20年の場合は4.65%） 民間金融機関の支援を受け事業計画を策定し、当該金融機関が相応の支援を行う場合は、当初3年間について0.50%を適用 	<ul style="list-style-type: none"> 赤字の場合は0.50%、黒字の場合は3%前半～3%後半の金利が適用（16～20年の場合は3.95%） 民間金融機関の支援を受け事業計画を策定し、当該金融機関が相応の支援を行う場合は、当初3年間について0.50%を適用
期限前弁済	<ul style="list-style-type: none"> 期間5年1ヶ月～7年の場合は、貸付後5年間 期間8年～10年の場合は、貸付後7年間 期間11年～20年の場合は、貸付後10年間は、繰上償還不可。 各経過後は、期限前弁済手数料の発生なく、繰上償還が可能 	コロナ資本性劣後ローンと同様 <ul style="list-style-type: none"> 貸付後5年間は、繰上償還不可 5年経過後は、期限前弁済手数料の発生なく、繰上償還が可能

（注1）スタートアップ支援や、海外展開、M&A（事業承継）等の、新規事業展開や成長投資に必要な資金を供給する制度を定義

（注2）過剰債務（債務償還年数15年以上）の状況に陥り、認定経営革新等支援機関による指導・助言のもと「経営改善計画」を策定し再生を図る者等に必要な資金を供給する制度を定義

（注3）上記は、日本公庫中小事業の貸付条件を示したもの

（注4）日本公庫貸付実績：2024年度 167件 211.5億円、2025年度（8月末）215件 140.9億円

セーフティネット貸付

一時的に資金繰りに支障をきたしているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。

対象となる方

経営環境変化対応資金

社会的、経済的環境の変化の影響により、一時的に売上高や利益が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる方

※利益が増加していても経常損失が生じる等、一定の要件を満たす場合は対象となります。

金融環境変化対応資金

金融機関との取引状況の変化(借入残高の減少要請や追加担保の設定要請等)により、一時的に資金繰りに困難をきたしているものの、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれる方

取引企業倒産対応資金

関連企業の倒産により、経営に困難をきたしている方

危機対応後経営安定資金

※日本公庫国民生活事業では、危機対応後経営安定資金にて事業者の皆さまを支援しております。詳しくは、危機対応後経営安定貸付【日本公庫(中小企業事業)】・セーフティネット貸付(危機対応後経営安定資金)【日本公庫(国民生活事業)】をご確認ください。

支援内容

経営環境変化対応資金

■貸付限度額

【日本公庫(中小企業事業)】7億2,000万円

【日本公庫(国民生活事業)】4,800万円

■貸付利率

基準利率

※基準利率(令和7年1月6日時点。貸付期間5年の場合。)

【日本公庫(中小企業事業)】1.65%、【日本公庫(国民生活事業)】2.30%

上記利率は、標準的な貸付利率であり、担保の有無等に応じて所定の利率が適用されます。

※ただし、社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方

または来すおそれのある方のうち、①原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響またはウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率

または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している方、②ALPS処理水の処分に伴う風評影響を

受けており、かつ、最近における売上高が前期に比し5%以上減少している方は、基準利率-0.4%。

■貸付期間

設備資金 15年以内(うち据置期間3年以内)

運転資金 8年以内(うち据置期間3年以内)

金融環境変化対応資金【日本公庫(中小企業事業)】

■貸付限度額

3億円

■貸付利率

基準利率(上限利率2.5%)

※基準利率:1.65%(令和7年1月6日時点。貸付期間5年の場合。)

上記利率は、標準的な貸付利率であり、担保の有無等に応じて所定の利率が適用されます。

■貸付期間

設備資金 15年以内(うち据置期間3年以内)

運転資金 8年以内(うち据置期間3年以内)

取引企業倒産対応資金

■貸付限度額

【日本公庫(中小企業事業)】1億5,000万円

【日本公庫(国民生活事業)】別枠3,000万円

■貸付利率

基準利率

※基準利率(令和7年1月6日時点。貸付期間5年の場合。)

【日本公庫(中小企業事業)】1.65%、【日本公庫(国民生活事業)】2.30%

上記利率は、標準的な貸付利率であり、担保の有無等に応じて所定の利率が適用されます。

■貸付期間

運転資金 8年以内(うち据置期間3年以内)

ご利用方法

申込み時に各機関に必要書類を提出してください。

必要書類については各機関にお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫(日本公庫) 事業資金相談ダイヤル:0120-154-505

・国民生活事業(個人企業・小規模企業向け事業資金)

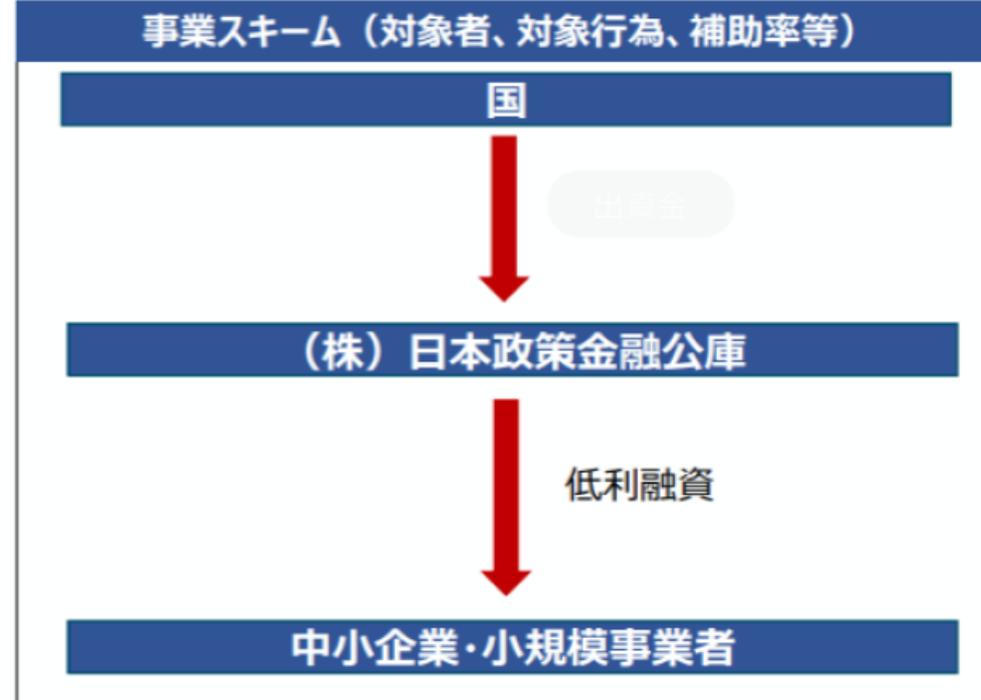
・中小企業事業(中小企業向け長期事業資金)

沖縄振興開発金融公庫 事業資金相談ダイヤル:0120-981-827

日本政策金融公庫による資金繰り支援

令和7年度補正予算額 **40億円**

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>日本政策金融公庫において、米国関税措置の影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施。</p>
<p>事業概要</p> <p>日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●セーフティネット貸付 <p>米国関税措置の影響により、売上や利益の減少を余儀なくされている事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ（▲0.4%）により支援。</p>



成果目標
<p>日本政策金融公庫が低利融資を行うことにより、中小企業者等の資金繰りの円滑化を支援する。</p> <p>短期的には、中小企業の資金繰り円滑化を、 長期的には、中小企業の倒産件数の抑制を、 それぞれ成果目標とする。</p>

事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）

- 信用保証付融資において、一定の要件を備えた中小企業者が保証料率の上乗せを条件として経営者保証を提供しないことを選択できる制度です。本制度を様々な信用保証付融資に適用することで、経営者保証を提供することなく融資を受けることができます。

	制度概要
要件	<p>次の要件のいずれにも該当すること（※）</p> <p>(1) 過去2年間（法人の設立日から2年経過していない場合は、その期間）において決算書等（※1）を申込金融機関の求めに応じて提出していること。</p> <p>(2) 直近の決算において代表者（※2）への貸付金等（※3）がなく、かつ、代表者への役員報酬、賞与、配当等が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと。</p> <p>(3) 直近の決算において債務超過でない（純資産の額がゼロ以上である）こと又は直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと。</p> <p>(4) 上記①及び②については継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。</p> <p>(5) 中小企業者が、保証料率の上乗せにより保証人の保証を提供しないことを希望していること（※4）</p> <p>（※）法人の設立後最初の決算が未了の者の場合にあつては①から③までに掲げるものを、法人の設立後最初の2期分の決算が未了の者にあつては③に掲げるものをそれぞれ除く。</p>
保証料率	<ul style="list-style-type: none"> 上記の③の要件の両方を満たす場合：信用保証協会所定の保証料率に0.25%上乗せ 上記の③の要件のいずれか一方を満たす場合又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合：信用保証協会所定の保証料率に0.45%上乗せ
保証人	不要
対象となる保証	無担保保険（限度額8,000万円）に係る保証など。
その他	原則として、本制度を適用する個別の保証制度等の取扱いに準じる。

※1 原則、決算書とするが、必要に応じて試算表や資金繰り表等も含む。※2 「代表者」には代表権を持つ者のほか、代表者に準ずる者も含む。

※3 「貸付金」以外の金銭債権（仮払金・未収入金等）も含み、少額のものや事業の実施に必要なものは除く。

※4 経営者保証を不要とすることが出来る既存の保証制度等については、本制度によらず、引き続き従前の取扱いが可能。

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度）

- 事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）の活用を一気に加速していくため、当初3年間（2027年3月末まで）の時限措置として、上乗せされる保証料率の一部を国が補助する信用保証制度を創設します。

制度概要	
要件	事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）の要件と同じ。
保証限度額	8,000万円 セーフティネット保証（4号・5号）の場合は、別枠で8,000万円
保証期間	（1）一括返済の場合：1年以内 （2）分割返済の場合：10年以内（据置期間は1年以内）
保証料率	事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）の保証料率と同じ。
保証料補助	保証申込日に応じて、次の補助率に相当する額を国が補助します。 ・2024年3月15日～2025年3月31日の保証申込分：補助率0.15% ・2025年4月1日～2026年3月31日の保証申込分：補助率0.10% ・2026年4月1日～2027年3月31日の保証申込分：補助率0.05%
保証人	不要
取扱期間	2027年3月31日まで

モニタリング強化型特別保証

- 物価高や人手不足等多様な経営課題を抱える中小企業者の事業の成長や立て直しに向けた資金需要等に応えることで、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者が認定経営革新等支援機関と連携の下、定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により、経営力の向上を促し、経営状況の改善に資することを目的とする。

制度概要																																									
資格要件	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者。 なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申し込み金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。																																								
限度額	2.8億円 ※1企業の保証限度額となることから、複数の保証協会利用分を合算した保証限度額となる。																																								
保証期間	10年（据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）但し、一括返済の場合は1年以内。																																								
保証割合	80%保証																																								
金利	金融機関所定利率																																								
保証料率	<p>信用保証協会への保証申込日が令和8年3月16日から令和9年3月31日までの場合、次の表に定める補助率に相当する額を国が補助する。本制度の取扱期限は令和11年3月31日（保証申込受付）であるが、令和9年4月1日以降の保証申込について、補助の有無や補助を実施する場合の補助率は未定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率 (%)</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>補助率 (%)</td> <td>0.95</td> <td>0.87</td> <td>0.77</td> <td>0.67</td> <td>0.57</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 (%)</td> <td>0.95</td> <td>0.88</td> <td>0.78</td> <td>0.68</td> <td>0.58</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※担保割引・会計参与設置会社・その他定性要因割引は適用しない。 条件変更保証料は補助対象外。 事業者選択型経営者保証非提供制度の対象となるが、上乗せ分の保証料については補助対象外。</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率 (%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	補助率 (%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22	事業者負担 (%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																
料率 (%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																
補助率 (%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22																																
事業者負担 (%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23																																
取扱期間	令和8年3月16日から令和11年3月31日までに信用保証協会が保証申込を受け付けたものとする。																																								